

日立市立学校適正配置基本方針

～子どものための環境づくりを 市民とともに～

平成30年3月

日立市教育委員会

目次

はじめに

1 学校適正配置検討の背景	1
2 日立市が目指す教育	2
(1) 本市教育の基本理念	2
(2) 目指す子ども像（ひたちっ子）	2
3 基本方針を策定する目的	3

基本方針

1 基本理念	3
2 適正な学校規模	3
(1) 基本的な考え方	3
(2) 市民アンケート、地域懇談会及び検討委員会からの主な意見	4
(3) 日立市が目指す学校規模	5
3 学校の適正配置を進めるに当たっての留意事項	6
(1) 適正な配置バランス	6
(2) 通学時の安全等	6
(3) 校舎の安全	6
(4) 児童生徒への配慮	6
(5) 地域への配慮	6
(6) 中里小・中学校について	6
(7) 学校の新たな「かたち」づくり	7
4 学校再編計画の策定	7

資料編 (P8～)

はじめに

1 学校適正配置検討の背景

近年、人口減少や少子化を背景に、小・中学校において児童生徒数や学級数が減少する学校の小規模化が進行しています。

義務教育の9年間は、大人へと成長する、あるいは、人としての土台を作る大切な時期であることから、児童生徒が知識や学力だけでなく、コミュニケーション能力や、多様な価値観、社会性、豊かな人間性などをバランスよく身に付けることが重要です。

学校の小規模化には、教員の目が一人一人に行き届き、指導が充実するなどの良い面がありますが、人間関係が固定しやすく、子ども同士の幅広い交流や多様な意見に触れる機会が少なくなるなどの様々な課題も指摘されています。

一方、学校施設については、厳しい財政状況の中で、老朽化対策、安全確保及び機能充実等を図るため、児童生徒数に合わせた施設の適正化など、効率的かつ効果的な維持管理が求められています。

このような状況を踏まえ、国や県から学校の適正規模・適正配置についての考え方^{*1}が示されるとともに、全国的に学校の適正配置を前提とした統廃合の動きが見られます。

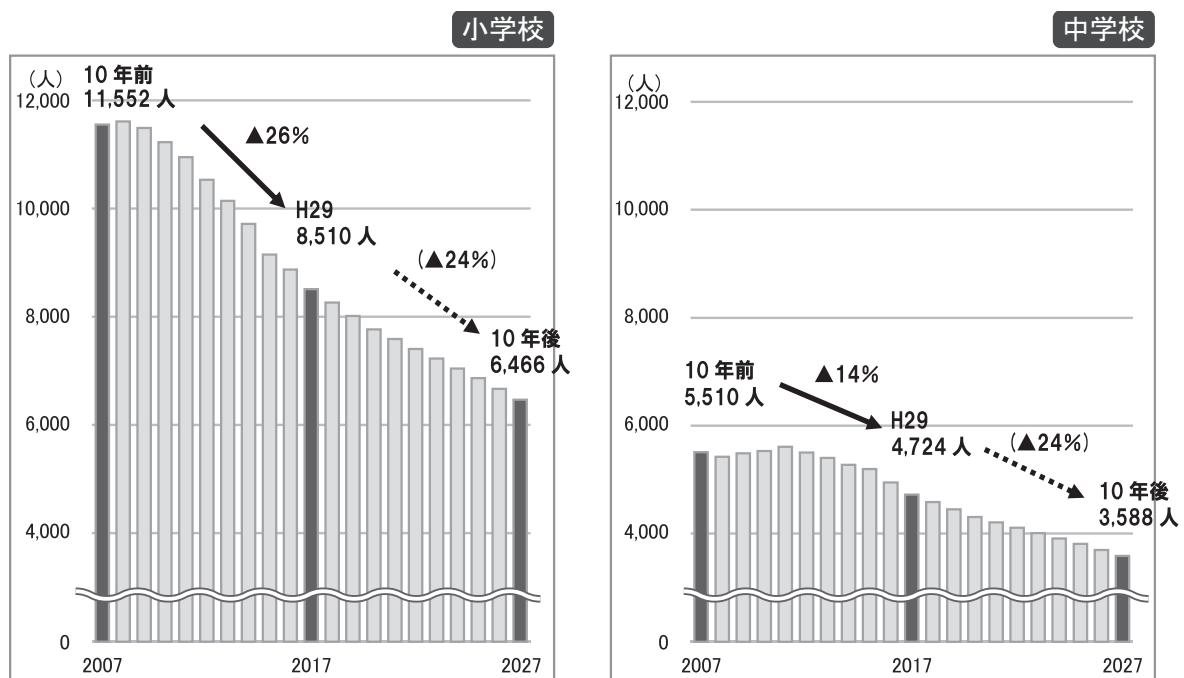
日上市においても、学校の小規模化の傾向が今後も続くものと予想される中で、学習環境の基盤となる「学校の適正規模の維持」という課題に直面しています。私たち大人は、この課題の解決を図り、児童生徒にとってより良い環境を提供する責任を負っています。

※1 市町村が児童生徒の学習環境を検討する際の指針として示されたもの

- ①文部科学省（公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 平成27年1月策定）
- ②茨城県教育委員会（公立小・中学校の適正規模についての指針 平成20年4月策定）

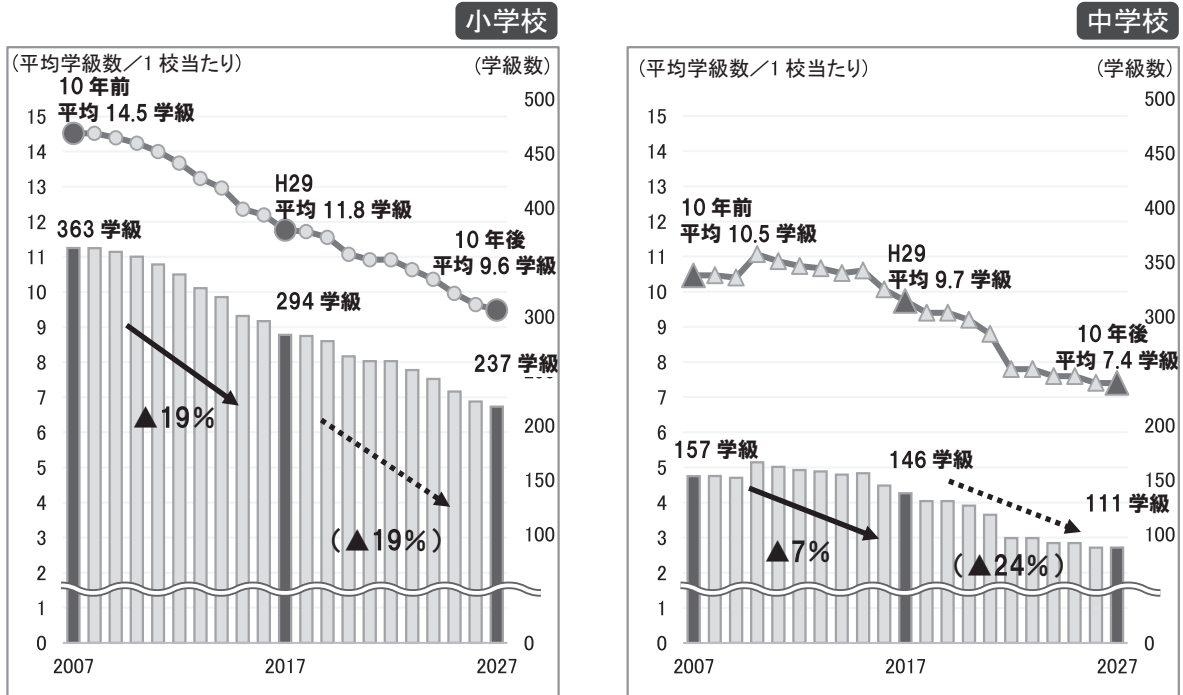
【日上市の現状と将来推計】

(1) 児童生徒数（普通学級、特別支援学級及び特別支援学校の合計）



推計は、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した市町村別の人口推計値を基に算出

(2) 学級数（普通学級）



推計は、平成29年度の国・県の学級編成基準等（1学級当たり、小1、2は35人、それ以外は40人）に基づき算出

2 日立市が目指す教育

(1) 本市教育の基本理念

確かな学びと豊かな心 未来を拓く人づくり

子どもたちの可能性は無限大であり、一人一人様々な可能性をもっています。

本市の教育は、その可能性を十分に引き出し、子ども一人一人が、未来の社会の発展・充実に向けて大きくはばたき、人々との絆を実感しつつ、心豊かで充実した人生を送ることができる人づくりを目指します。

出典：日立市教育大綱

(2) 目指す子ども像（ひたちっ子）

ア 広い視野で世界にはばたく 考える子

国際的な視野に立って物事を考え、行動する力を身に付けるために、基礎的・基本的な知識・技能の習得や、思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力を育みながら、社会に貢献する子どもの育成を目指します。

イ たくましく未来を切り拓く 元気な子

自分に誇りをもち、たくましく未来を切り拓く力を身に付けるために、すべての子どもがお互いの人権を尊重しつつ、社会全体で、その個性と能力を十分に発揮できるよう、最後まであきらめずに、根気強く物事に取り組む子どもの育成を目指します。

ウ 地域を愛し心豊かに生きる やさしい子

自然や地域を愛し、郷土日立の伝統や文化を学び、豊かな人間性と社会性を育むために、道徳教育や体験活動の充実を図りながら、豊かな心と創造力のあふれる子どもの育成を目指します。

出典：日立市学校教育振興プラン（2014～2018）

3 基本方針を策定する目的

本基本方針は、学校が小規模化することに伴い発生する様々な課題を解消するとともに、本市が目指す教育の実現に向けた一方策として、学校の適正配置の基本的な考え方を示すものです。

あわせて、今後取り組む学校適正配置の具体的な計画づくりのための指針として策定します。

基本方針

1 基本理念

子どものための環境づくりを ～市民とともに～

2 適正な学校規模

(1) 基本的な考え方

学校は、児童生徒の確かな学び、豊かな心、そして健やかな体を育む教育の基盤となるものです。児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では、一定の児童生徒数が確保されていることが望ましいと考えられます。

学校の規模が小さくなると、学習形態の多様さ、クラブ活動や部活動の種類などが制限されることから一定の規模を必要とし、さらに教育機会均等の視点からも、できる限り学校規模を標準化する必要があります。

これらの考えの下、国や県から示された適正規模に関する考え方を参考にし、市民アンケートや地域懇談会等で寄せられた保護者、教職員、地域住民の意見を始め、日立市立学校適正配置検討委員会（以下「検討委員会」という。）における検討内容等を踏まえ、日立市が目指す学校規模を次のとおり整理します。

ア 社会性等を育む視点

(ア) 児童生徒が幅広い人間関係の中での多様な経験を通して、互いの関係性の中で成長できる環境を整えるため、少なくともクラス替えができる学校規模が望ましい。

(イ) 特に中学校においては、部活動を中心とした課外活動で得られる達成感や社会性は人格形成にとって重要であることから、生徒のニーズに応じた多様な課外活動を可能とする学校規模が望ましい。

中学卒業後は、様々な環境の下で新たな人間関係を築いていくことになることから、より多くの人と関わることが重要であるため、各学年の人数・学級数が小学校よりも多い方が望ましい。

イ 指導体制を充実する視点

- (ア) 児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな指導ができるように、教員同士が相互に十分な意見交換ができるなど、指導方法の工夫や改善に組織的に取り組むことができる教員数の配置が可能となる学校規模が望ましい。
- (イ) 学級担任制である小学校については、同学年の学級間で、教員同士が学習指導等についての相談、研究、協力などができるように、少なくとも各学年2学級の学校規模を確保することが望ましい。
- (ウ) 教科担任制の中学校については、各教科に常勤の教員を配置でき、かつ、授業時数の多い教科（国語・社会・数学・理科・英語）に複数教員の配置が可能^{*2}となる、少なくとも各学年3学級の学校規模が望ましい。

※2 中学校における学校規模別教科ごとの教員配置数（平成29年度の茨城県の例）

区 分	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保体	技術	家庭
各学年2学級 (全体で6学級)	1人	1人	2人	2人	1人	1人	1人	1人	1人	-
各学年3学級 (全体で9学級)	2人	2人	2人	2人	2人	1人	1人	1人	1人	1人

ウ 学校を運営する視点

- (ア) 教員が児童生徒と向き合う時間をできる限り確保できるように、一定の教員数を確保し、役割を分担することで教員一人が担う負担を軽減するとともに、教員が出張や研修で学校を不在にする場合でも、代わりの教員による授業が組みやすいように、少なくとも各学年2学級の学校規模が望ましい。

(2) 市民アンケート、地域懇談会及び検討委員会からの主な意見

- ア 小学校については、幅広い人間関係づくりができることやクラス替えができることなどを理由に、1学年当たりの学級数は「2学級から3学級」程度がよいとの回答が8割を超える結果となりました。
- イ 中学校については、クラス替えができることや部活動の選択肢が増えることなどを理由に、1学年当たりの学級数は「3学級から4学級」程度がよいとの回答が約8割を占め、小学校よりは大きい規模を望む傾向が見られました。
- ウ 学校全体としては、一定の規模が必要であるとの意見が多かった反面、学級規模については、教員の目が行き届き、きめ細かな指導ができるなどの理由から少人数が望ましいとの意見も寄せられました。

(3) 日上市が目指す学校規模

○小学校

クラス替えができる各学年2学級以上

○中学校

クラス替えができ、かつ、国語・社会・数学・理科・英語に複数教員が配置できる各学年3学級以上

前提となる1学級当たりの上限の人数は、国・県に準拠し、平成29年度時点で次のとおりです。

学 年	1学級当たりの 上限の人数	備 考
小1、小2	35人	1学年が36人になると18人の2学級になる。
小3～小6	40人	1学年が41人になると20人と21人の2学級になる。
中1～中3	40人	1学年が81人になると27人の3学級になる。

3 学校の適正配置を進めるに当たっての留意事項

(1) 適正な配置バランス

「日立市が目指す学校規模」を目安とし、通学区域の見直しや学校の統合などにより、児童生徒の居住分布に応じたバランスの取れた学校配置を進めます。

(2) 通学時の安全等

通学時の安全確保や、通学に伴う児童生徒の体力的・精神的な負担を念頭に、通学距離及び通学手段を考慮した学校配置を進めます。

(3) 校舎の安全

学校の適正配置は、教育の機会均等とその水準の維持向上という観点から早急に取り組むべきですが、必要に応じて学校施設の改修工事が伴うことなどから、全校を一斉に実施することは現実的に困難です。

このため、児童生徒の生活の場でもある校舎の安全を第一に、耐震補強や老朽化対策などの整備が必要な学校を優先して検討します。

(4) 児童生徒への配慮

通学区域の見直しや統合などを行う場合、児童生徒の学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、児童生徒の不安等をできる限り軽減するとともに、新たな学校生活に円滑に移行できるよう配慮します。

(5) 地域への配慮

小・中学校は、児童生徒の教育の場であるだけでなく、地域の避難所や交流の場として、さらには、小学校区が地域活動エリアと緊密に連動しているなど、様々な機能や地域とのつながりを併せ持っています。

このため、学校適正配置の検討は、児童生徒の学習環境の改善の観点を中心に据えつつも、地域住民と十分に意見交換し丁寧に進めます。

(6) 中里小・中学校について

中里小・中学校は、他の地域の小・中学校と離れて立地しているため、学校の小規模化に伴う課題を改善するため、小学校と中学校とが近接している条件などをいかし、小中一貫校としてコミュニケーション力や地域住民との関係を重視したカリキュラムを作成し、中里地区ならではの教育を実践してきました。

また、小規模特認校制度を導入し、市内全域から児童生徒を受け入れることによって、特色ある教育を望む児童生徒が集まり、現在では児童生徒数の約半数が学区外から通学しています。

中里地区の地理的特性とともに、児童生徒に多様な学習環境を提供することの有効性、必要性を鑑み、両校については、現状を維持しつつ、より良い環境づくりを個別に検討します。

(7) 学校の新たな「かたち」づくり

これまで培ってきた本市教育の様々な財産をいかし、学校、そして学校を核として地域が共に発展可能な学校の新たな「かたち」づくりに努めます。

ア 地域とともにある学校づくり

通学区域の見直しや学校統合等の検討を通し、学校、家庭、地域が継続的に議論を積み重ねていくことで、適正配置後の学校を核として保護者や地域住民との絆を深め、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）^{*3}の導入など様々な取組によって、学校と地域が協働し、児童生徒の成長を支える「地域とともにある学校づくり」に努めます。

※3 コミュニティ・スクールは、学校と保護者・地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に児童生徒の成長を支える仕組み。

導入によって期待されることは、①学校の目標やビジョンを共有することで、学校や児童生徒の教育に対する保護者・地域住民の理解が深まり、相互に連携・協働する場面が増えること、②教育課程の充実につながる効果的な地域連携の取組が増えることなど。

イ 小中連携教育強化のための体制づくり

本市においては、平成22年度から市内全ての市立中学校区で小中連携教育を進めています。学校適正配置の取組を機に、この連携の強化を図るとともに、将来的な小中一貫教育の導入も視野に入れ、中学校を中心とした小・中学校のグループ化の推進に努めます。

なお、学校の適正配置を進めていく上で、条件が整う場合は、施設一体型又は施設隣接型の小中一貫校として整備することを検討します。

4 学校再編計画の策定

「日立市が目指す学校規模」を維持・確保することを目標に、学校適正配置の全体像を示した上で、今後おおむね10年間に取り組む個別具体的な内容を明らかにするため、本基本方針に基づき、(仮称)日立市立学校再編計画を策定します。

なお、策定に当たっては、市の上位計画や関係計画との整合を図ります。

以 上

資料編

本編1ページ「(1) 児童生徒数」及び本編2ページ「(2) 学級数」の関連資料

■児童生徒数と学級数の推移及び将来推計（学校別）

（単位：人、学級）

区 分	2007（10年前）		2017（H29）		2027（10年度）	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
助川小	421	12	403	13	306	12
会瀬小	271	10	345	12	262	12
宮田小	445	13	380	12	289	12
滑川小	804	24	344	12	261	12
仲町小	236	8	146	6	111	6
中小路小	156	6	143	6	109	6
大久保小	633	19	537	18	408	12
河原子小	317	12	206	7	156	6
成沢小	514	16	300	11	228	8
諏訪小	410	12	288	12	219	8
水木小	450	12	405	12	308	12
大みか小	367	12	300	11	228	8
大沼小	784	24	513	16	390	12
金沢小	553	16	318	12	242	8
塙山小	445	13	348	12	264	12
湯繩子小	310	12	194	7	147	6
田尻小	907	26	562	18	427	14
日高小	615	19	504	16	383	12
豊浦小	648	21	491	16	373	12
久慈小	425	13	265	9	201	6
坂本小	794	23	455	16	346	12
東小沢小	63	6	32	3	24	3
中里小	52	5	25	4	19	3
櫛形小	840	25	920	29	699	20
山部小	49	4	31	4	24	3
特別支援学校(小)	43		55		42	
計	11,552	363	8,510	294	6,466	237

区 分	2007（10年前）		2017（H29）		2027（10年度）	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
助川中	310	10	263	9	200	6
平沢中	136	5	134	5	102	3
駒王中	306	9	322	9	245	9
滑川中	593	15	399	14	303	9
多賀中	515	15	408	11	310	9
大久保中	549	14	544	16	413	12
河原子中	213	6	169	6	128	6
泉丘中	690	18	577	16	438	12
台原中	349	10	214	6	163	6
日高中	540	15	414	13	314	9
豊浦中	269	8	272	9	207	6
久慈中	302	9	275	8	209	6
坂本中	279	9	219	7	166	6
中里中	37	3	20	3	15	3
十王中	403	11	460	14	349	9
特別支援学校(中)	19		34		26	
計	5,510	157	4,724	146	3,588	11
合計	17,062	520	13,234	440	10,054	348

（将来推計の算出方法）

- 児童生徒数は、市全体の傾向を把握するため、平成29年度の児童生徒数（5/1確定値）に推計率を一律に乗じた。（小数点以下四捨五入、小規模特認校制度を導入する中里小・中学校、特別支援学校も同様）
なお、推計率は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している日立市の人口推計のうち、「5～14歳」の増減率を使用した。
- 学級数は、2027年度の児童生徒数（推計値）に平成29年度の国県の学級編制基準等（1学級当たり、小学1、2年は35人、それ以外の学年は40人）を一律に当てはめて算出した。（特別支援学級は考慮せず、全ての児童生徒を普通学級所属として算出）

■ 市民アンケート（小中学校の適正規模に関する意識調査）結果（抜粋）

I 調査の概要

1 目的

少子化等の進行により本市の児童生徒数が減少する中で、子どもたちにとってより良い学習環境の整備に向けた小中学校の適正配置を検討するため、保護者等の意向を調査することを目的とする。

2 調査期間

平成28年11月28日～12月20日

3 調査方法

郵送及び各学校に配布

4 調査対象、サンプル数及び回収率

対 象	サンプル数	調査方法	回収率（回収サンプル）
保 護 者	2, 6 9 4 人	学校で配布	9 1 . 5 % (2 , 4 6 4 人)
一般市民	3, 0 0 0 人 (うち1, 0 0 0人は未就学児保護者)	郵送	4 8 . 7 % (1 , 4 6 2 人)
教 職 員	1, 1 5 3 人	庁内イントラネット	7 9 . 2 % (9 1 3 人)
計	6, 8 4 7 人	—	7 0 . 7 % (4 , 8 3 9 人)

5 報告書の見方と注意点

○本文（II 調査結果）は、設問ごとに次の3つで構成する。

(1) 全体（全ての回答の集計結果）

(2) 属性別（①保護者、②一般（市民）、③教職員 それぞれの集計結果）

(3) 学校規模別（下表分類による集計結果）

校種	分類	学校名	表記
小学校	6学級以下 (全学年1学級以下)	仲町、中小路、東小沢、中里、山部	<～6学級>
	7～11学級	河原子、成沢、大みか、油縄子、久慈	<7～11学級>
	12学級以上 (全学年2学級以上)	助川、会瀬、宮田、滑川、大久保、諏訪、水木、大沼、金沢、塙山、田尻、日高、豊浦、坂本、櫛形	<12学級～>
中学校	3学級以下 (全学年1学級)	中里	<～3学級>
	4～8学級	平沢、河原子、台原、坂本	<4～8学級>
	9学級以上 (全学年3学級以上)	助川、駒王、滑川、多賀、大久保、泉丘、日高、豊浦、久慈、十王	<9学級～>

○本文中の「n」は、設問に対する回答者数である。

○選択肢から複数回答する設問は、回答者数に加え、選択された回答数の合計を「件数」で表している。

例) 問7. n=4,839 (複数回答) 14,266 件

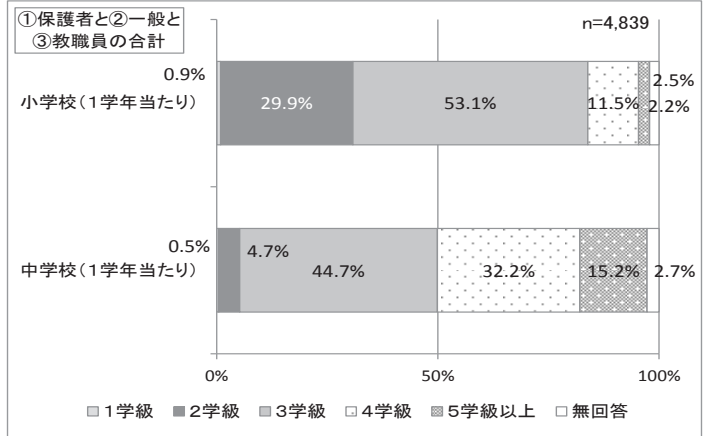
○集計結果を表すグラフでは、数値の小数点第2位を四捨五入して表示しているため、表記上、内訳数値の合計が100%にならない場合がある。

1 学年当たりの学級数について

問 1 1 1 学年当たりの学級数は、どの程度がよいと考えますか。

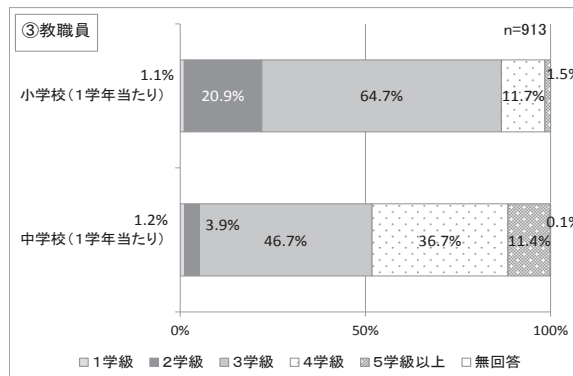
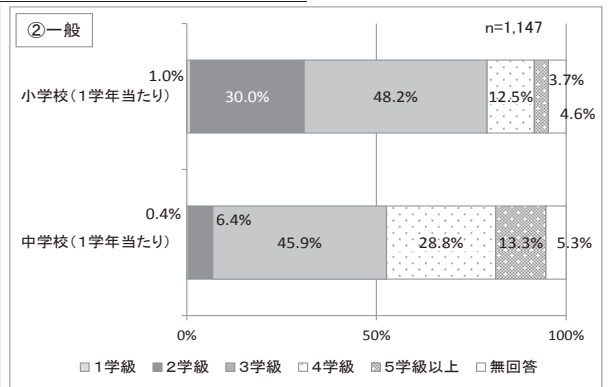
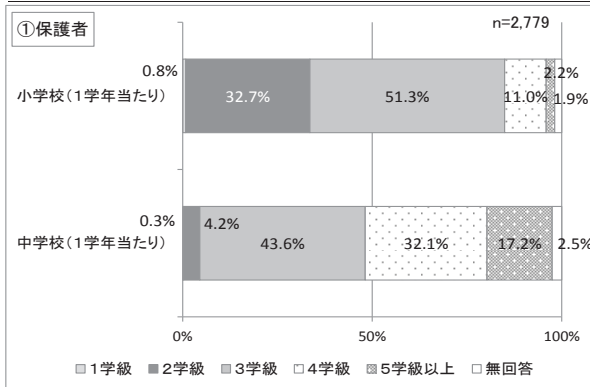
(1) 全体

○1 学年当たりの学級数については、小学校、中学校それぞれ「3学級」が最も多くなっている。
 ○2 番目に多い回答は、小学校では「2学級」、中学校では「4学級」で、違いが見られる。



(2) 属性別

○属性別で見ると、保護者、一般ではほぼ同様の傾向を示すが、教職員では違いが見られる。
 ○教職員では、小学校については、「3学級」の回答割合が、中学校については、「4学級」という回答割合が他と比べて高くなっている。
 ○また、問12(その理由)の結果において、「教員の人数が多く、校務等を適切に分担でき、児童生徒と関わる時間が増える」が2番目に多い回答(P16③教職員、P17③教職員 参照)となっていることも合わせると、教職員は他に比べ、より大きな学校規模を望んでいる傾向がうかがえる。



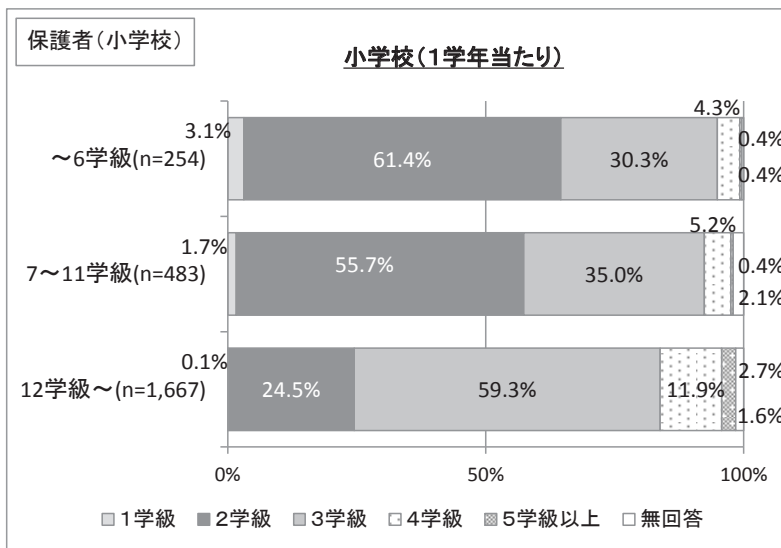
(3) 学校規模別

① 小学校の1学年当たりの学級数

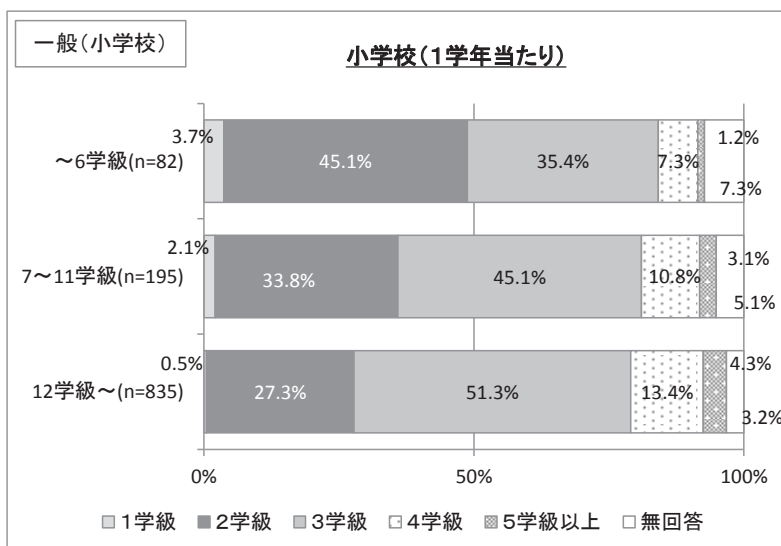
○保護者では、11 学級以下の学校では「2学級」、12 学級以上の学校では「3学級」が最も多く、違いが見られる。

○また、保護者、一般ともに、学校規模が大きくなるほど、より多い学級数を求める傾向を示している。

保護者



一般



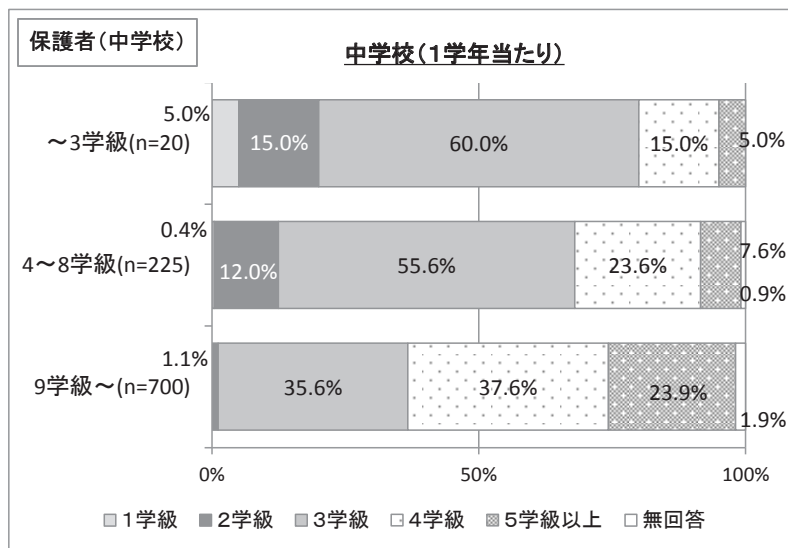
②中学校の1学年当たりの学級数

○保護者は、8学級以下の中学校では「3学級」が最も多いが、9学級以上の中学校では、「4学級」が最も多く、違いが見られる。

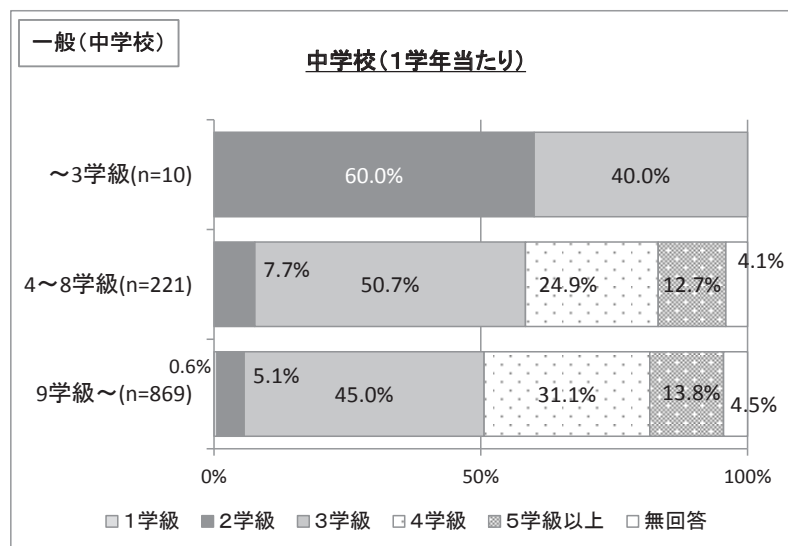
○また、学校規模が大きくなるほど、より多い学級数を求める傾向を示している。

○一般については、サンプル数は少ないものの、3学級以下の中学校で「2学級」が最も多く、他の規模と大きな違いが見られる。

保護者



一般

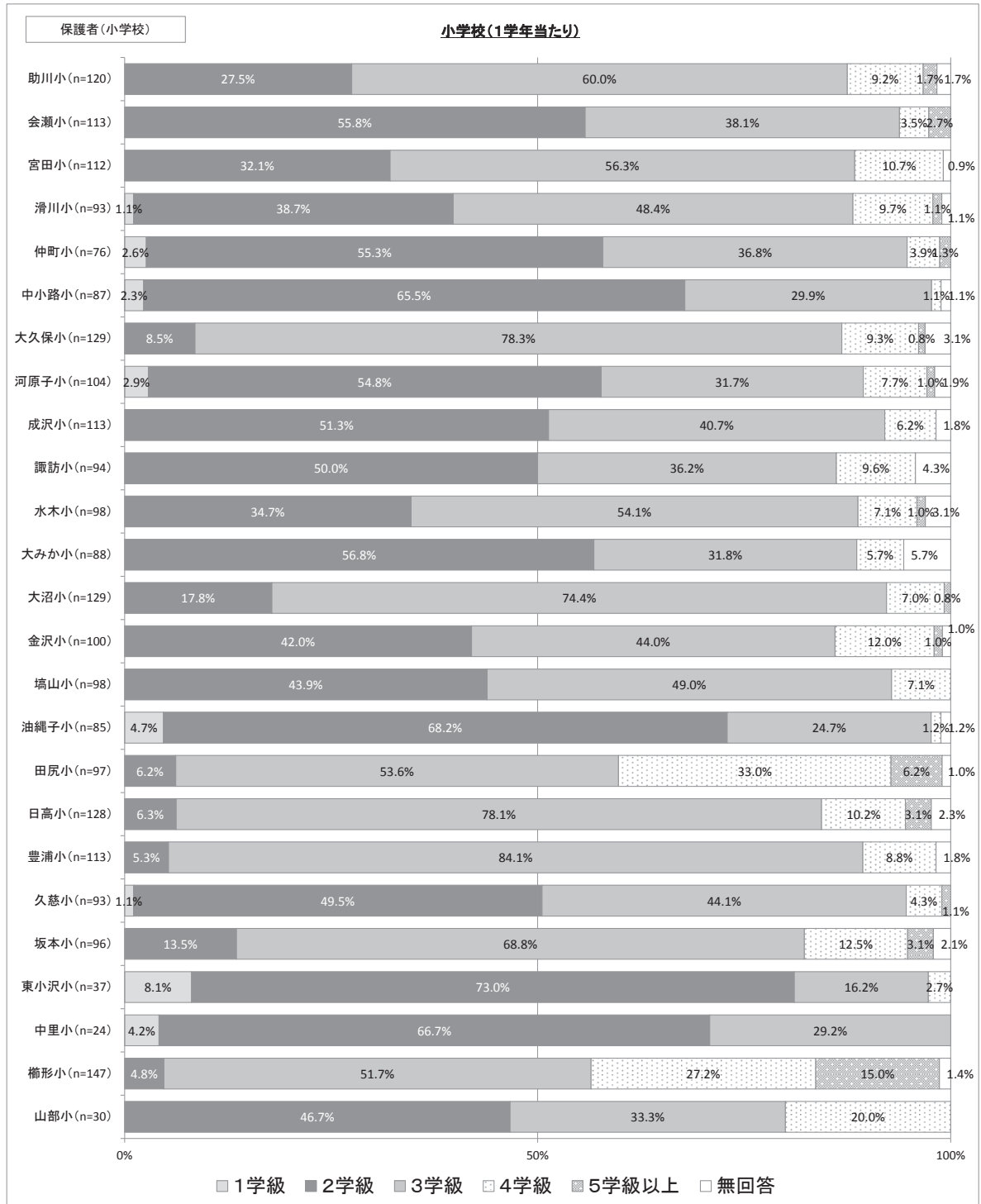


参考（学校別集計）

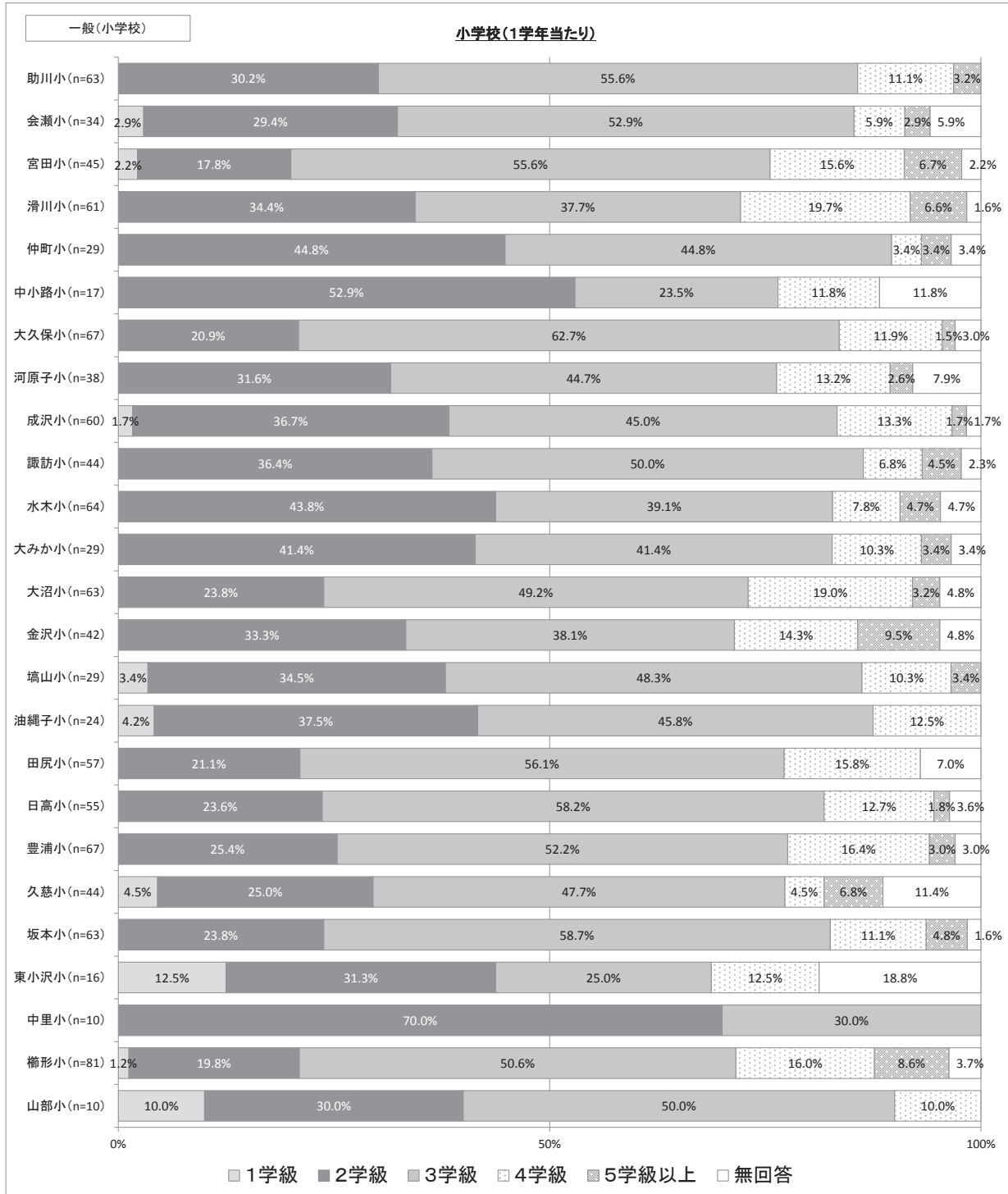
問 1 1 1学年当たりの学級数は、どの程度がよいと考えますか。

【小学校】

保護者

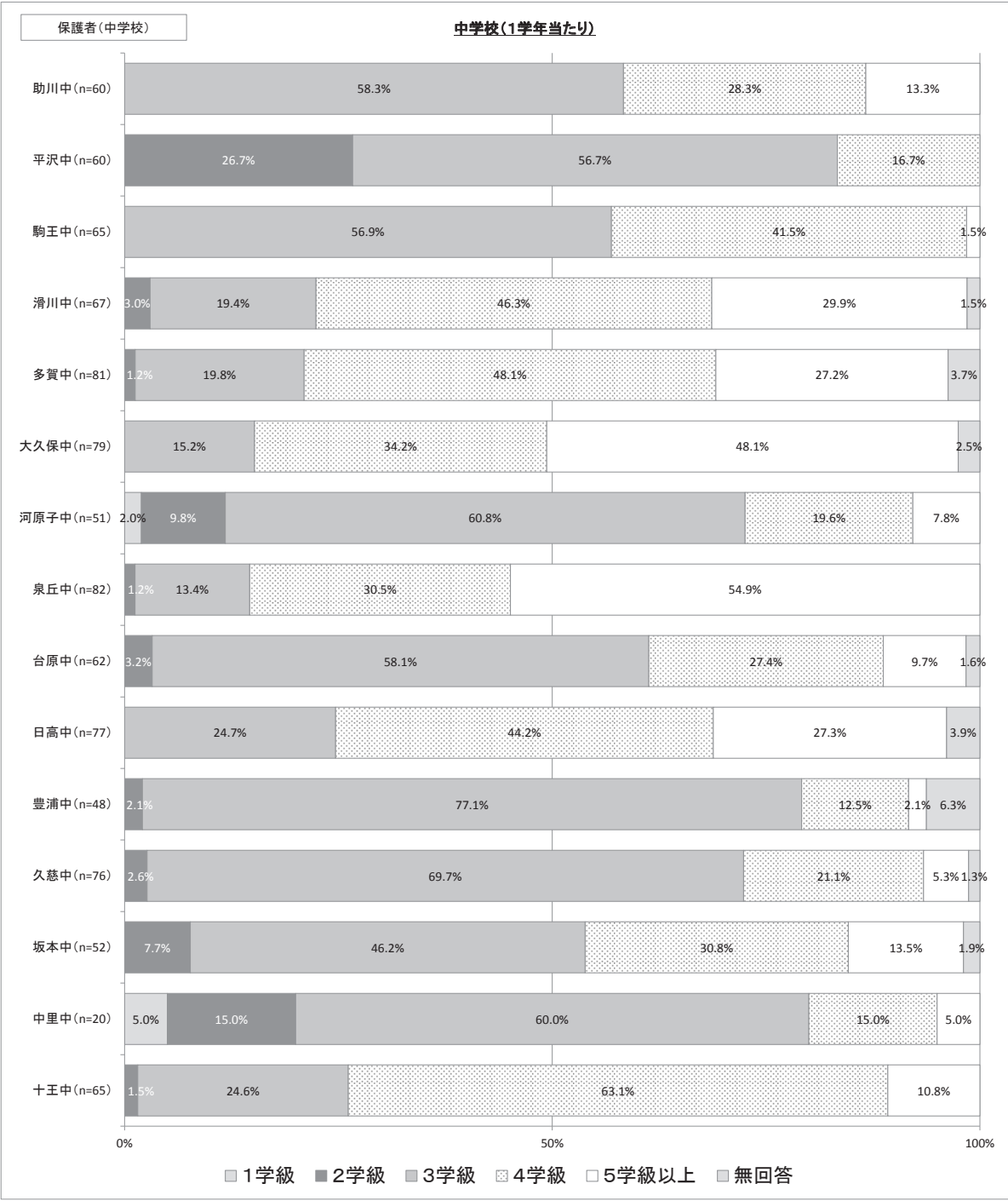


一 般

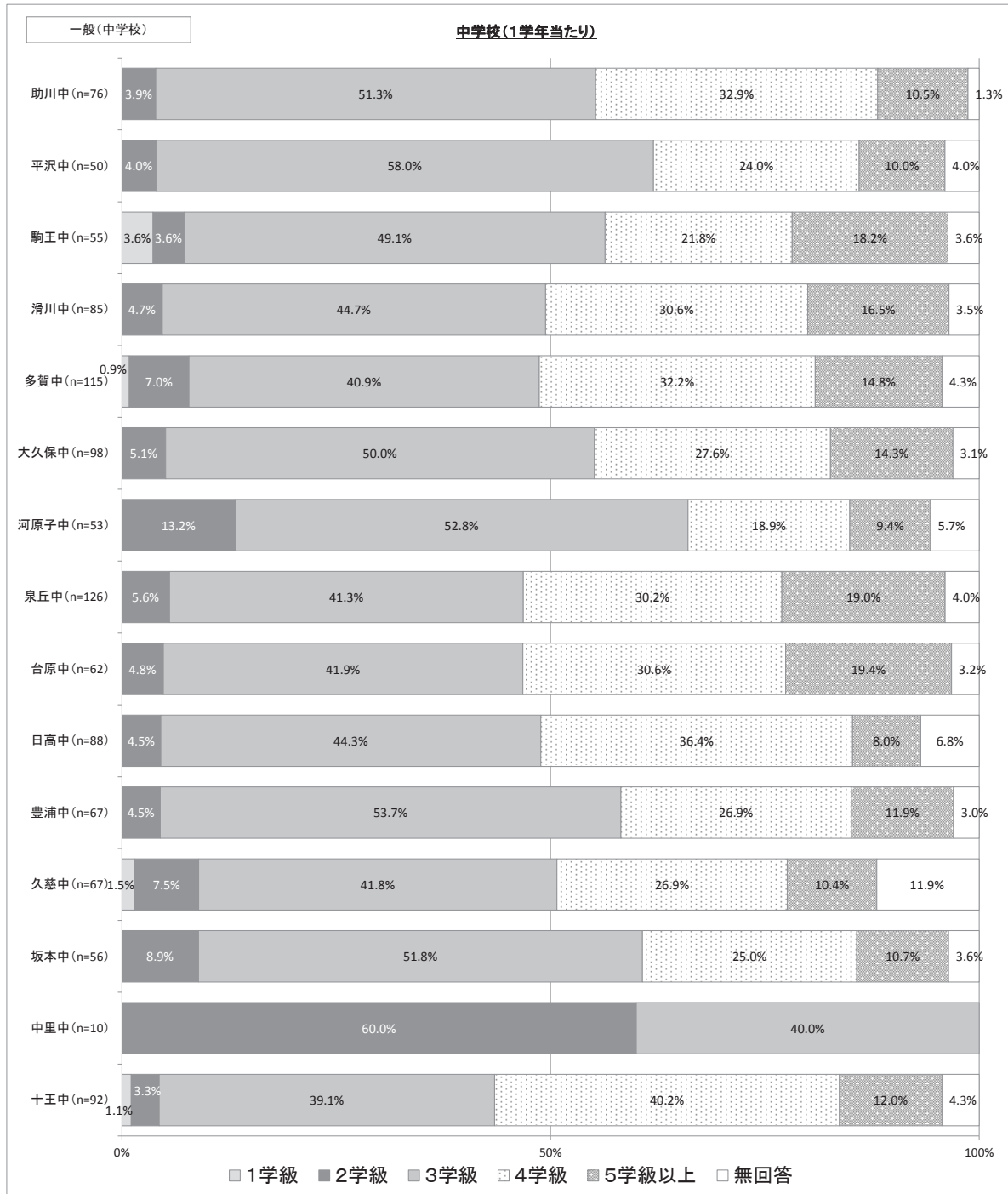


【中学校】

保護者



一 般

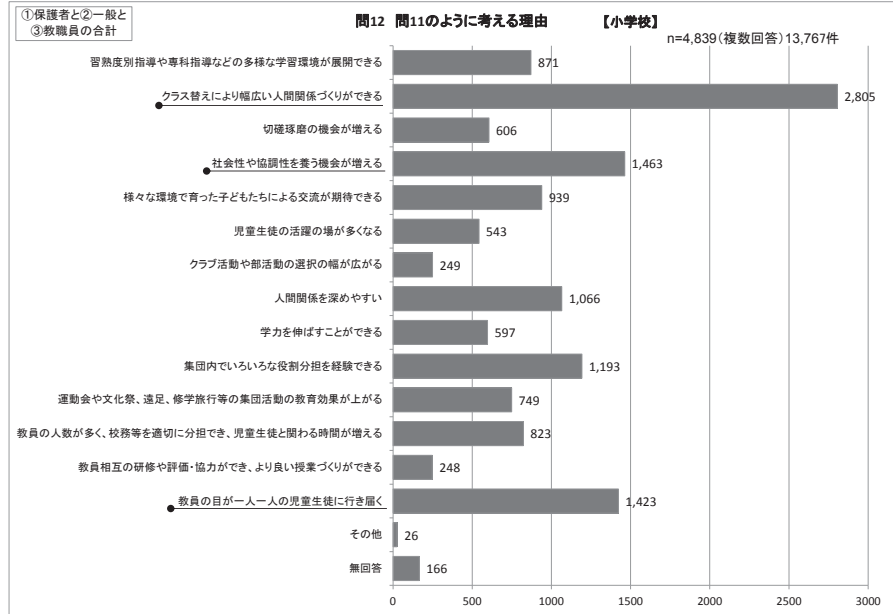


問12 問11のように考える理由について、あなたの考えに近いと思われるものを、小学校、中学校それぞれ3つまでお答えください。(複数回答)

(1) 全体

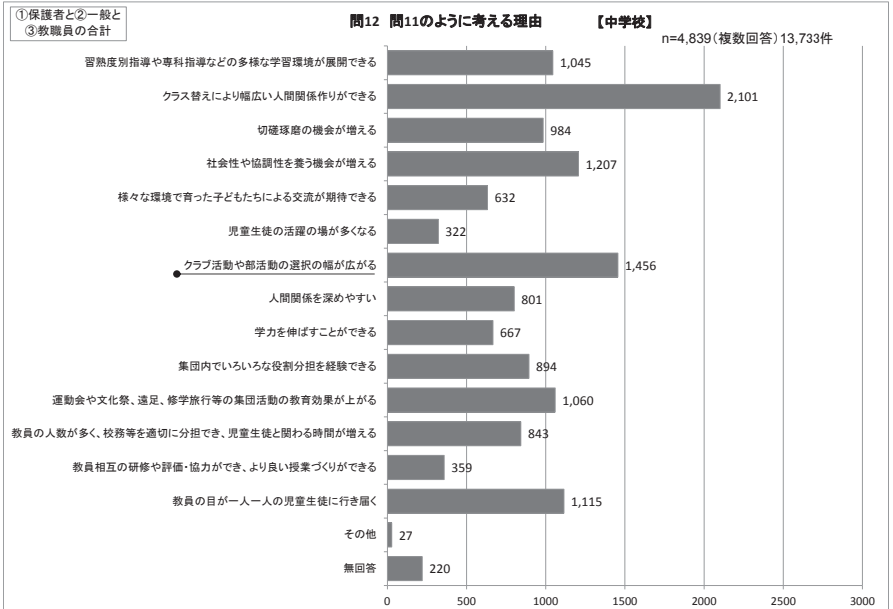
【小学校】

○小学校の1学年当たりの学級数を選択した理由については、「クラス替えにより幅広い人間関係づくりができる」が最も多く、次いで、「社会性や協調性を養う機会が増える」、「教員の目が一人一人の児童生徒に行き届く」となっている。



【中学校】

○中学校の1学年当たりの学級数を選択した理由については、小学校と同様の回答に加え、「クラブ活動や部活動の選択の幅が広がる」という回答も多くなる。



自分の子どもが通っている学校について

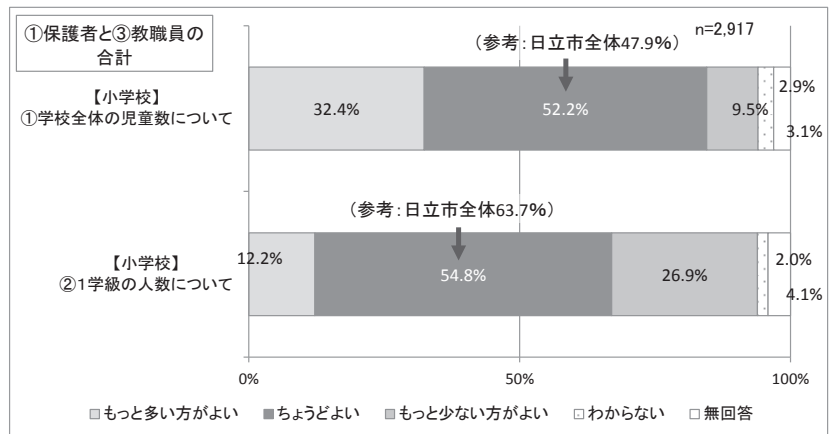
問13 あなたの世帯のお子さんが通学している学校（又はあなたの勤務する学校）の児童生徒数や1学級の人数については、どのように感じていますか。小学校、中学校について、それぞれ1つ選んでお答えください。

(1) 全体

【小学校】

○小学校では、①学校全体の児童数について、「ちょうどよい」が最も多く、日上市全体（問9の①）と比較しても多い傾向にある。

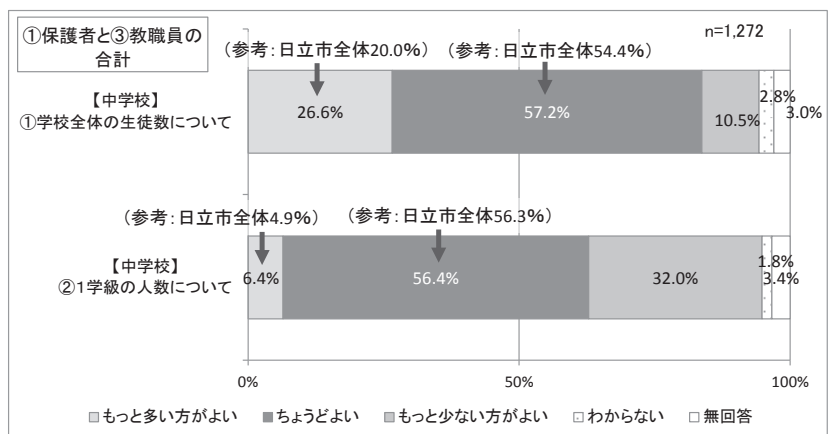
○②1学級の人数については、「ちょうどよい」が最も多いが、日上市全体（問9の②）と比較するとやや少ない。



【中学校】

○中学校では、①学校全体の生徒数について、「ちょうどよい」が最も多いが、日上市全体（問10の①）と比較すると、「もっと多い方がよい」がやや多い傾向にある。

○②1学級の人数については、「ちょうどよい」が最も多いが、日上市全体（問10の②）と比較すると、「ちょうどよい」は少なく、「もっと多い方がよい」がやや多い傾向にある。

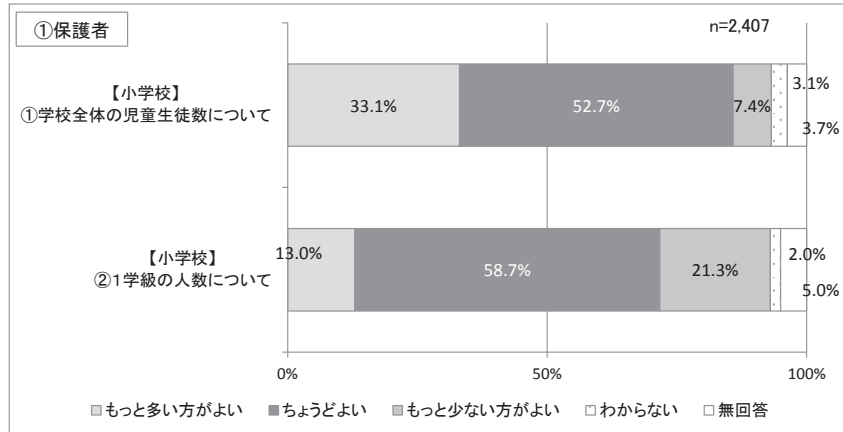


(2) 属性別

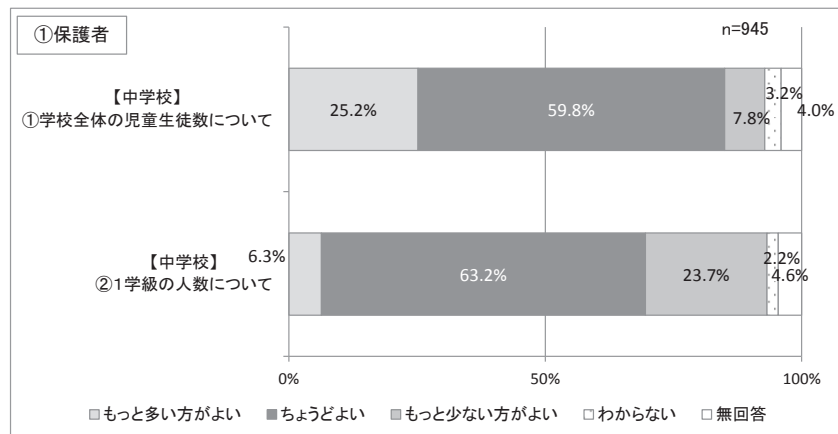
○①学校全体の児童生徒数については、保護者、教職員ともに「ちょうどよい」が最も多く、大きな違いは見られない。

○一方、②1学級の人数については、保護者は「ちょうどよい」が最も多いのに対し、小中学校所属の教職員は「もっと少ない方がよい」が最も多く、違いが見られる。

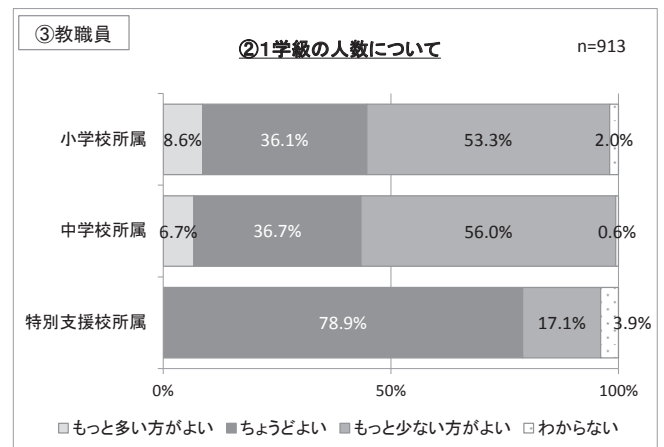
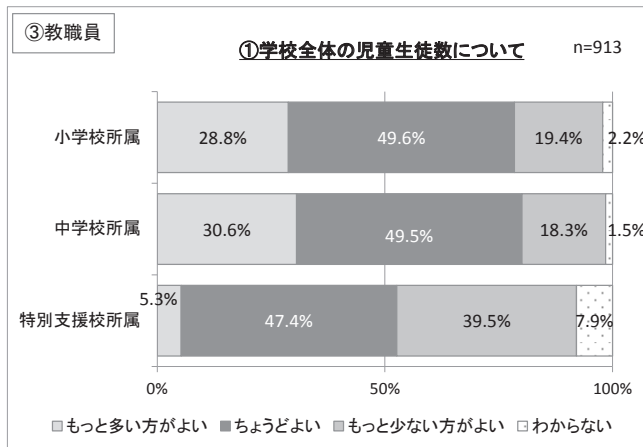
①【小学生のいる世帯】



②【中学生のいる世帯】



③【教職員】



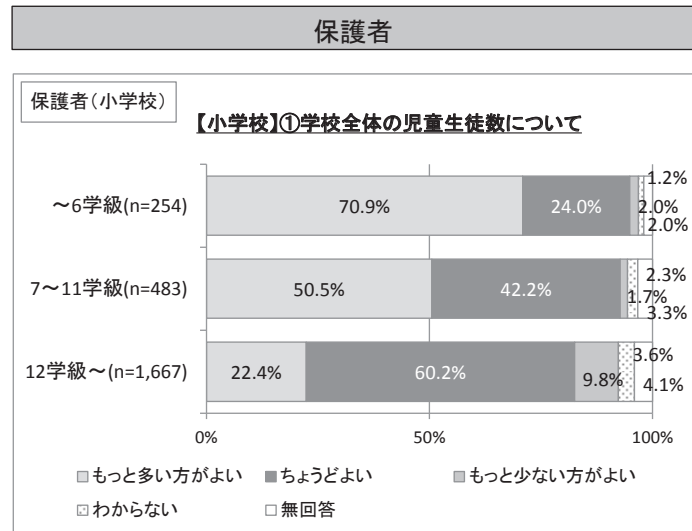
(3) 学校規模別

①「子が通学している学校（又はあなたの勤務する学校）」の児童数及び1学級の人数【小学校】

①-1 学校全体の児童数

○規模が小さくなるほど、「もっと多い方がよい」が多くなる傾向である。

○12学級以上の小学校では、「ちょうどよい」が6割を超え、現状におおむね満足していると考えられる。

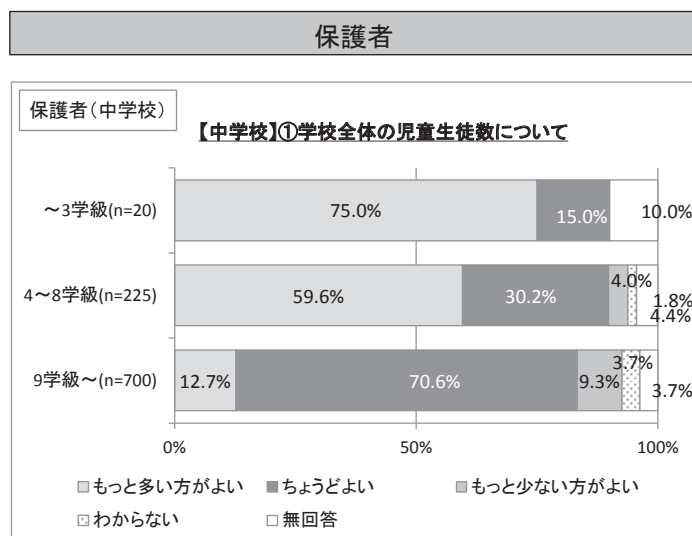


②「子が通学している学校（又は勤務している学校）の生徒数及び1学級の人数【中学校】

②-1 学校全体の生徒数

○規模が小さくなるほど、「もっと多い方がよい」が多くなる傾向である。

○9学級以上の中学校では、「ちょうどよい」が7割となり、現状におおむね満足していると考えられる。

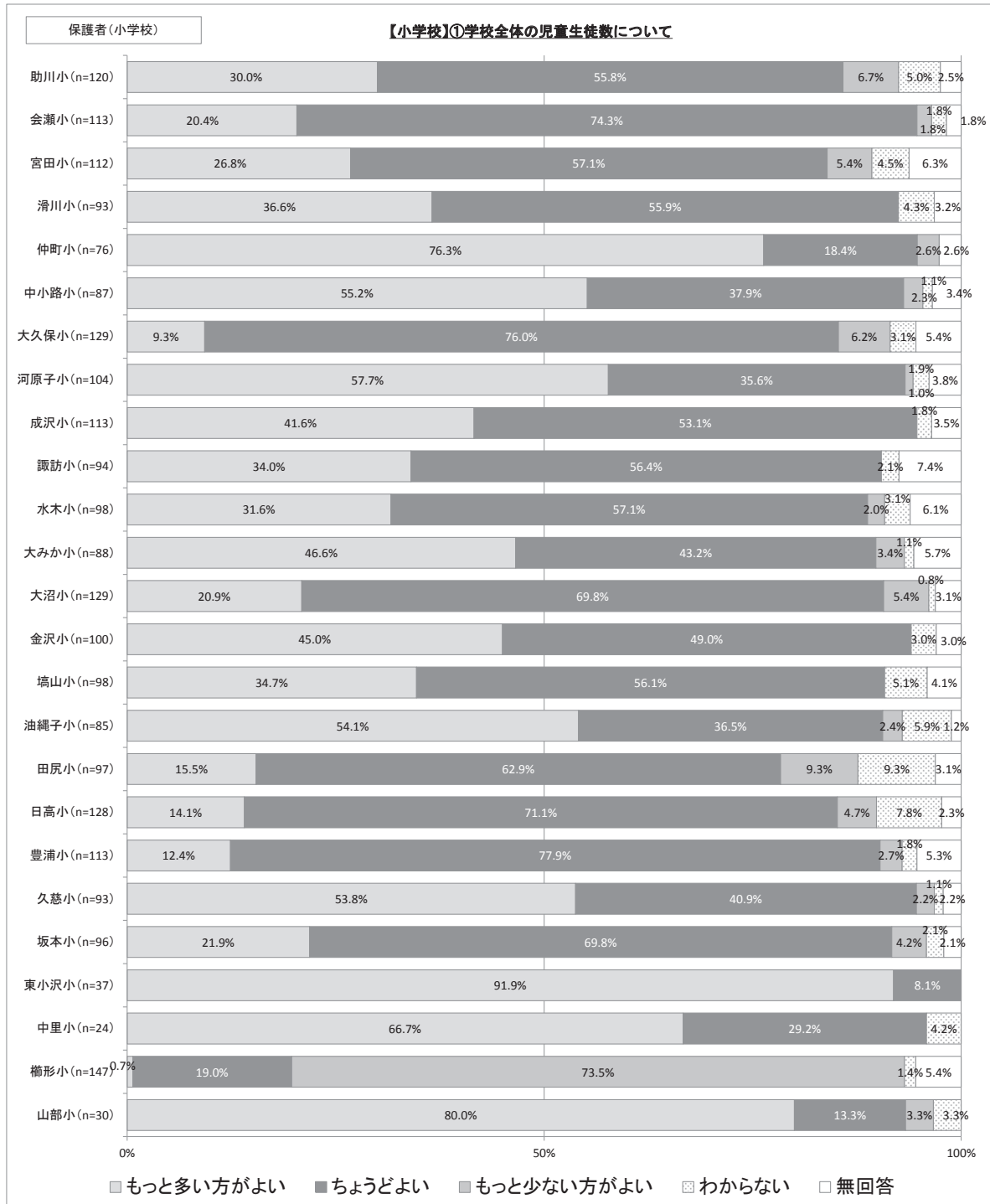


参考（学校別集計）

問 13 あなたの世帯のお子さんが通学している学校（又はあなたの勤務する学校）の児童生徒数や1学級の人数については、どのように感じていますか。小学校、中学校について、それぞれ1つ選んでお答えください。

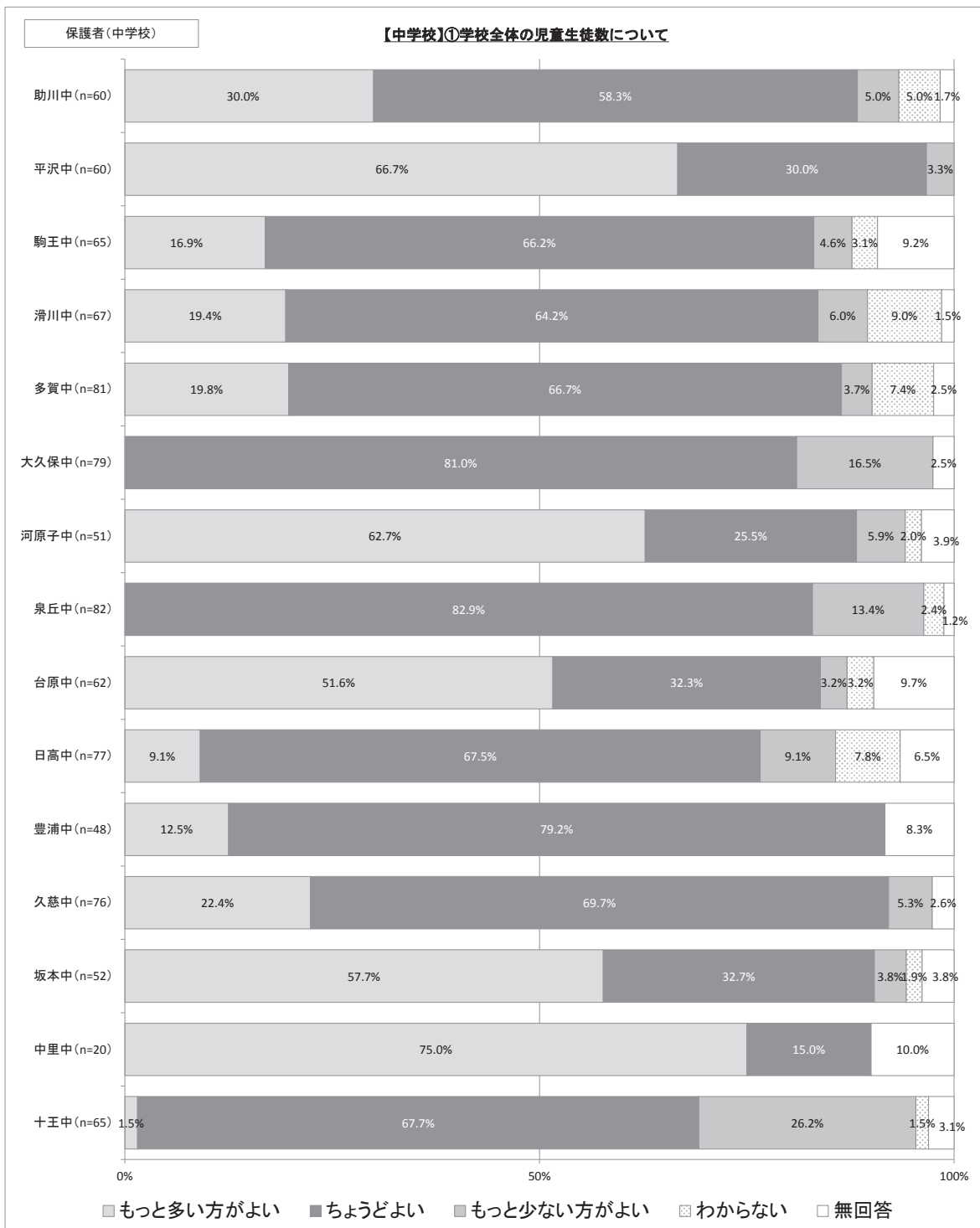
【小学校】

保護者



【中学校】

保護者

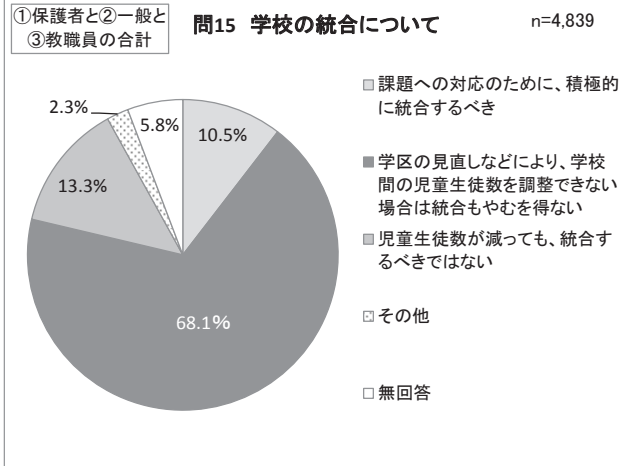


小中学校の小規模化への対応について

問15 小中学校の小規模化への対応として、子どもたちの学習環境を整えるため学校の統合を進めている自治体があります。このような対応についてどのように考えますか。

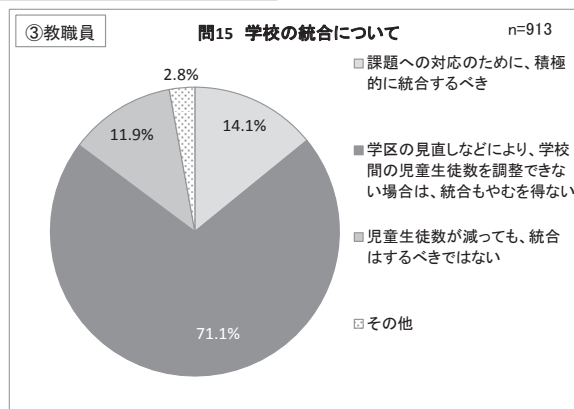
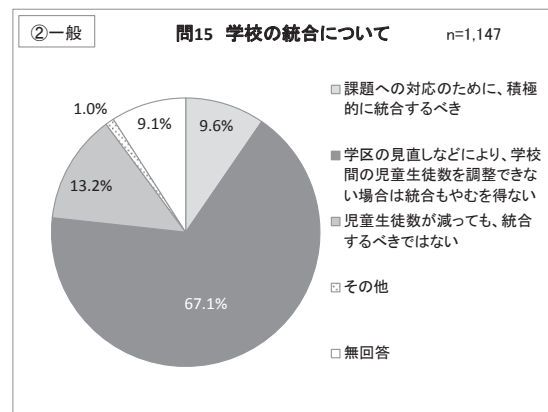
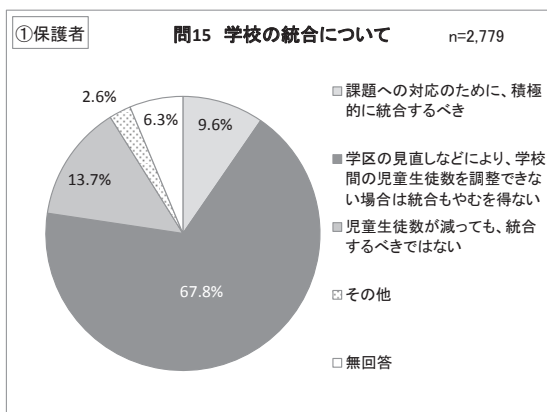
(1) 全体

- 小中学校の小規模化への対応としての学校の統合については、「学区の見直しなどにより、学校間の児童生徒数を調整できない場合は統合もやむを得ない」という回答が多く、約7割となっている。
- また、割合的には少ないが、「課題への対応のために、積極的に統合するべき」という回答、逆に「児童生徒数が減っても、統合するべきではない」という回答が、それぞれ約1割程度あることも確認できる。



(2) 属性別

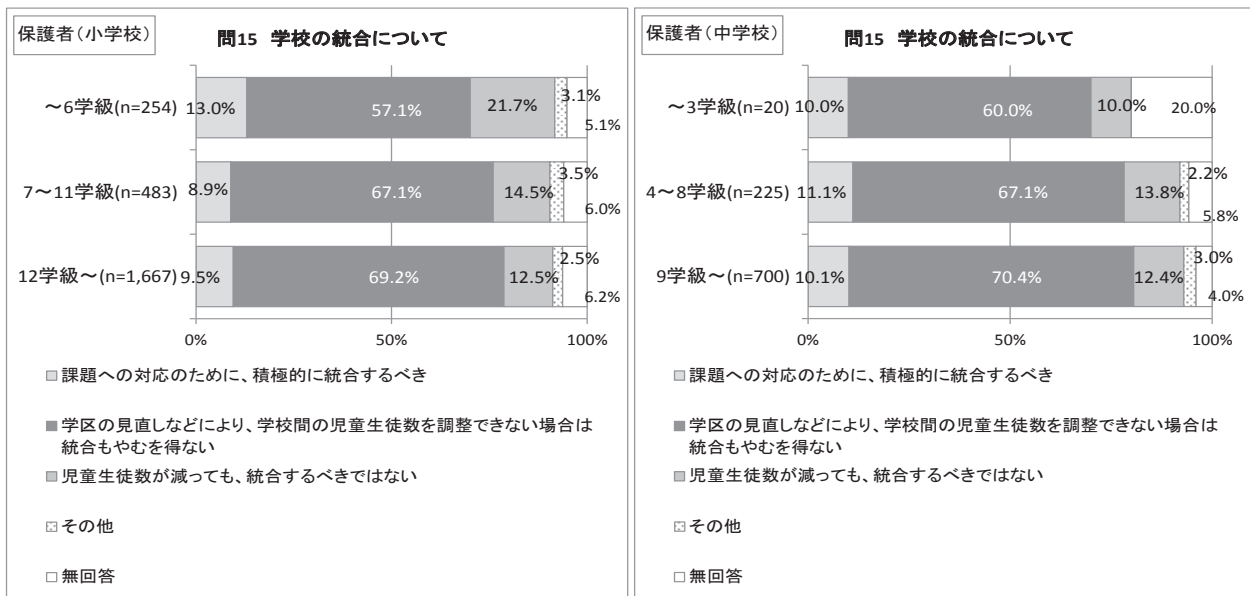
- 学校の統合については、各属性とも「学区の見直しなどにより、学校間の児童生徒数を調整できない場合は統合もやむを得ない」という意見が多くなっている。
- また、「課題への対応のために積極的に統合するべき」は、保護者9.6%、一般9.6%に対し、教職員が14.1%とやや高くなっている。



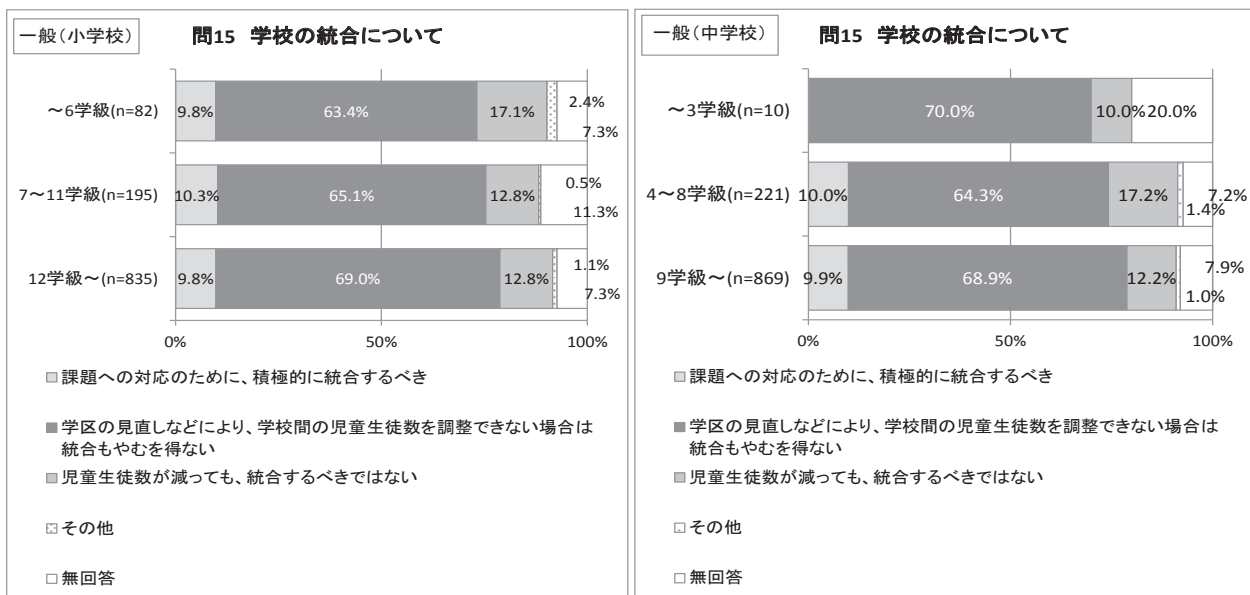
(3) 学校規模別

○全ての規模において、「学区の見直しなどにより、学校間の児童生徒数を調整できない場合は統合もやむを得ない」という意見が最も多く、おおむね6割以上となっている。

保護者



一般

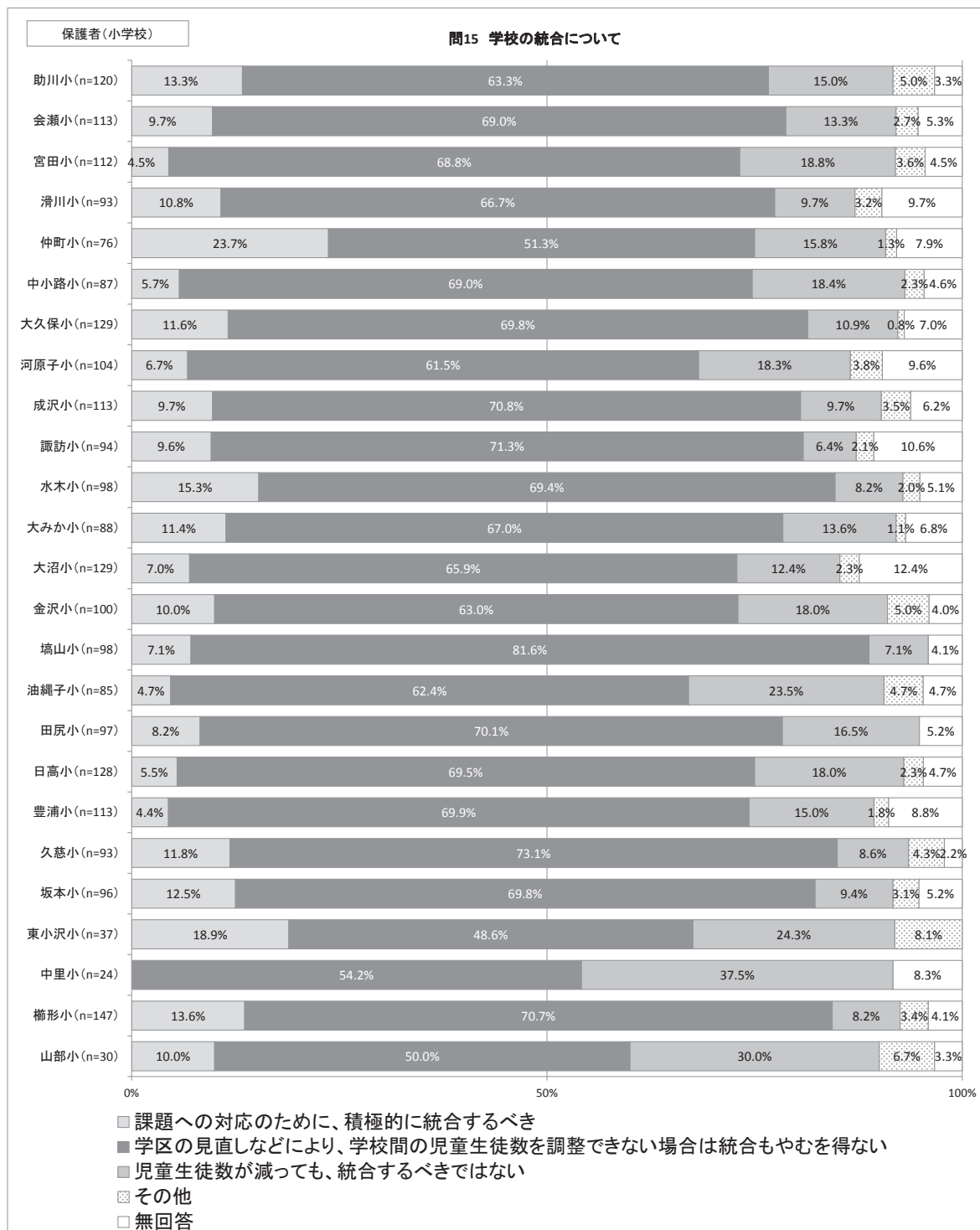


参考（学校別集計）

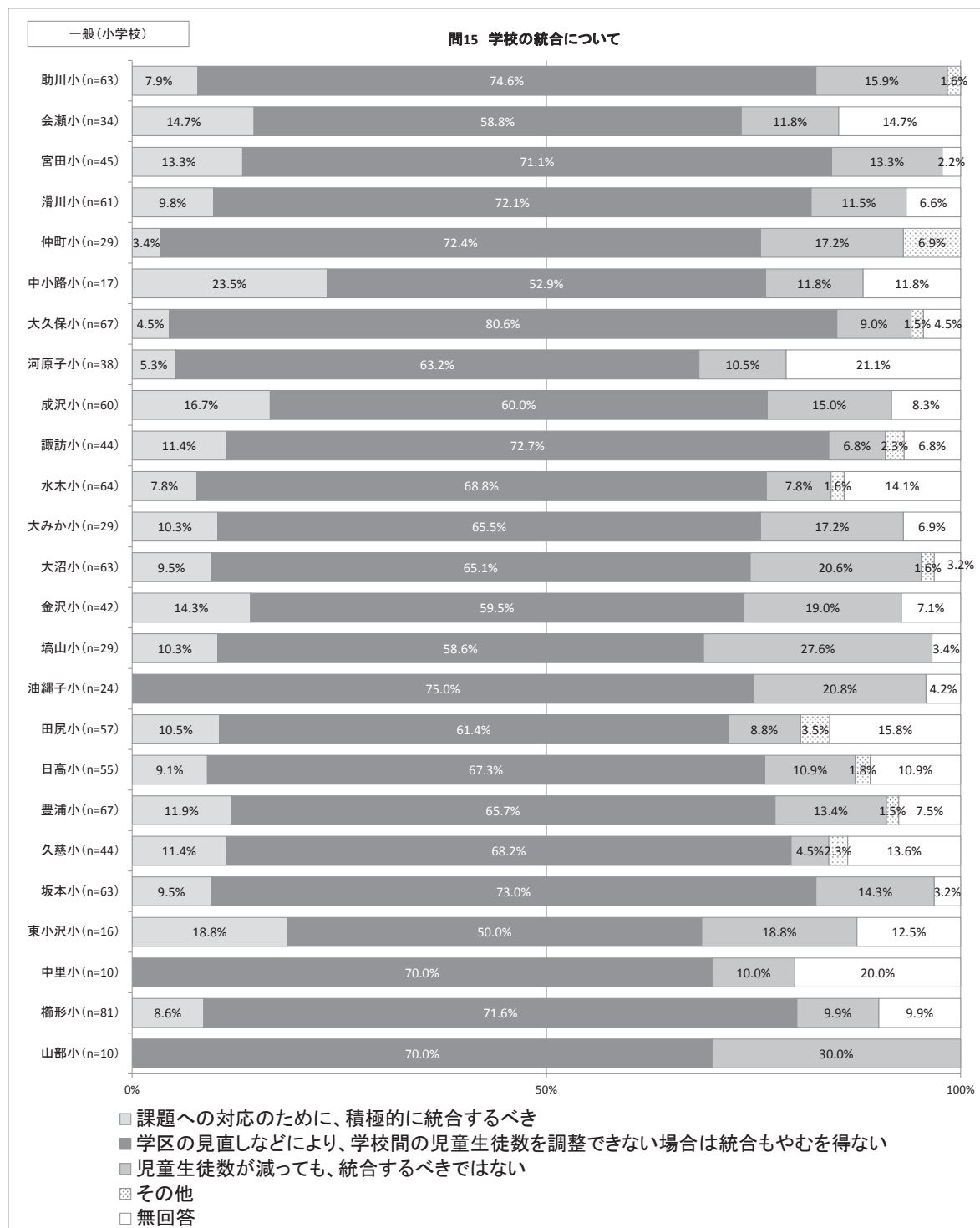
問15 小中学校の小規模化への対応として、子どもたちの学習環境を整えるため学校の統合を進めている自治体があります。このような対応についてどのように考えますか。

【小学校】

保護者

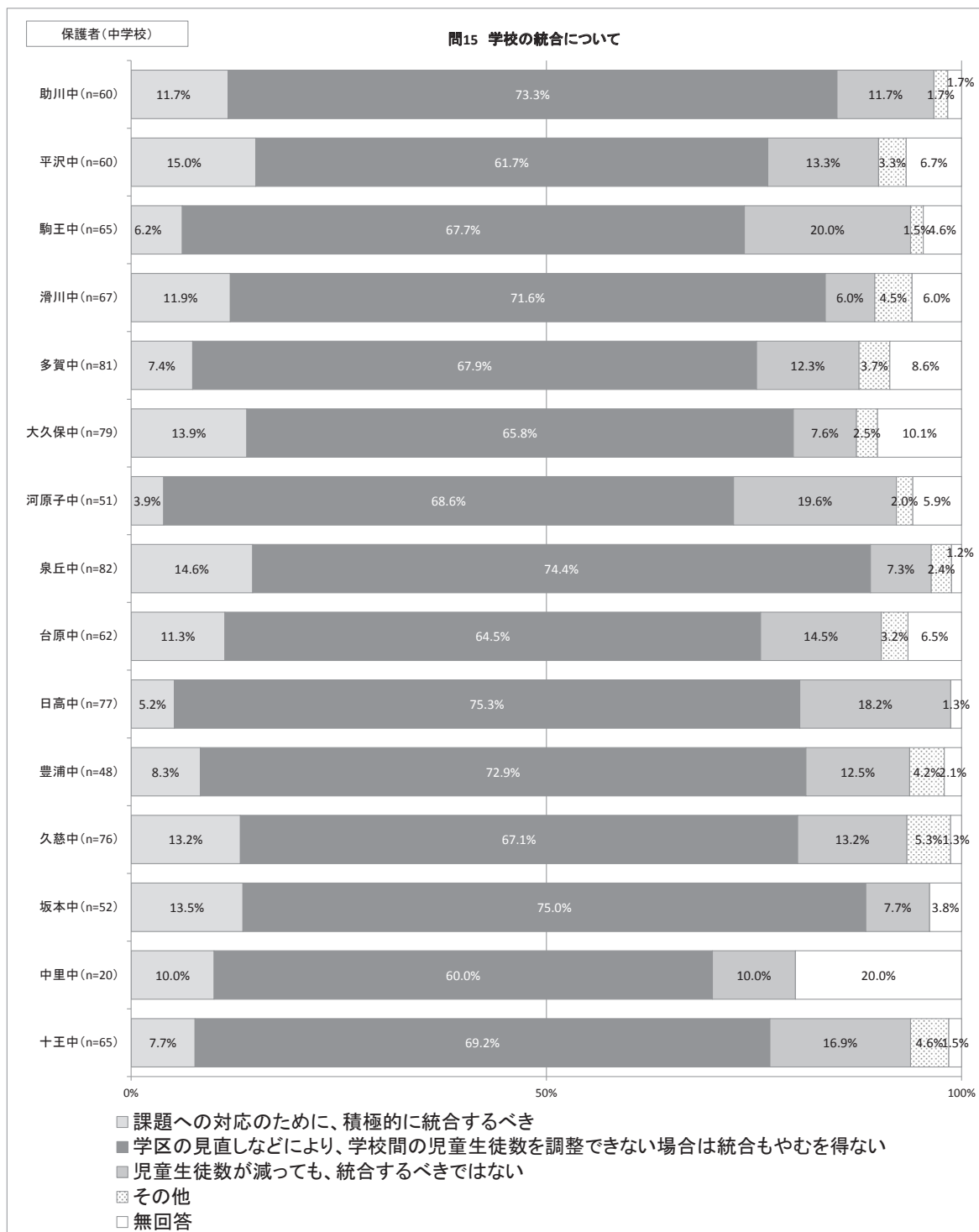


一 般

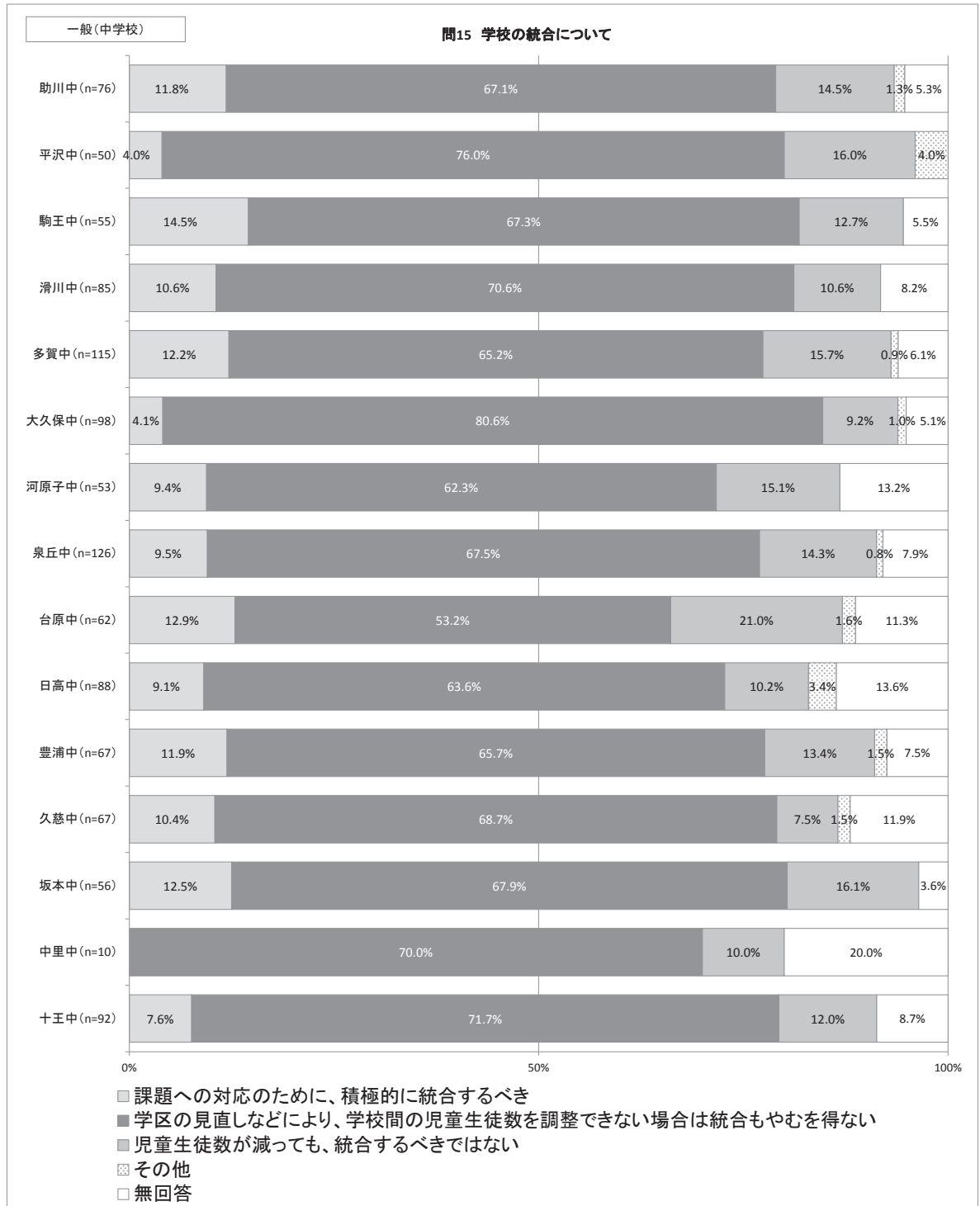


【中学校】

保護者



一 般



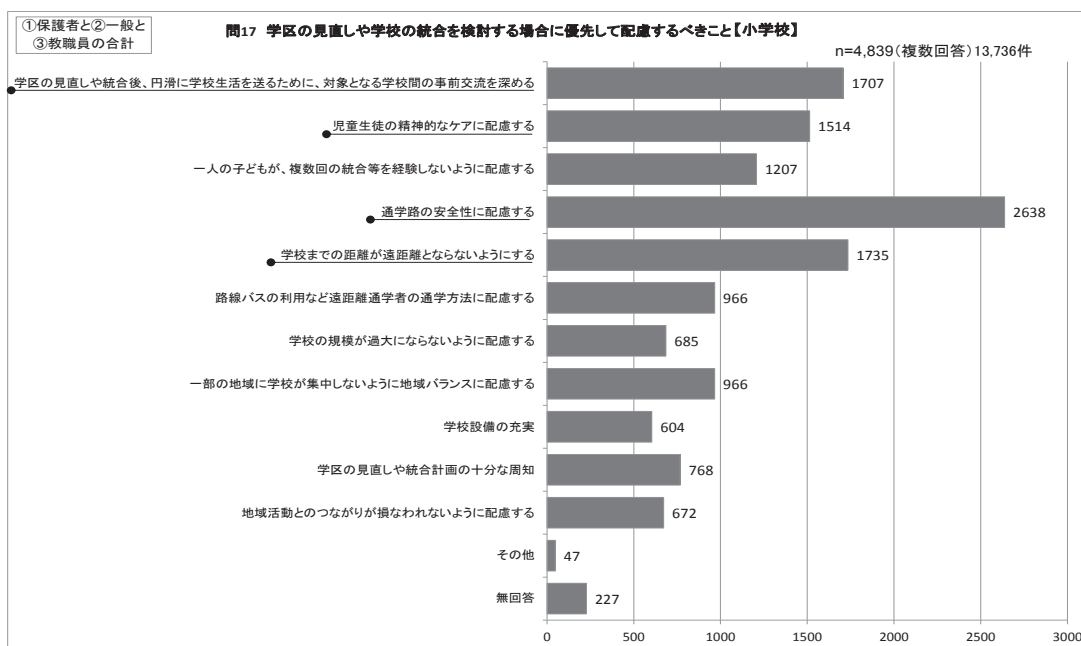
問17 今後、学区の見直しや学校の統合を検討する場合、優先して配慮すべきことについてどのように考えますか。(複数回答)

(1) 全体

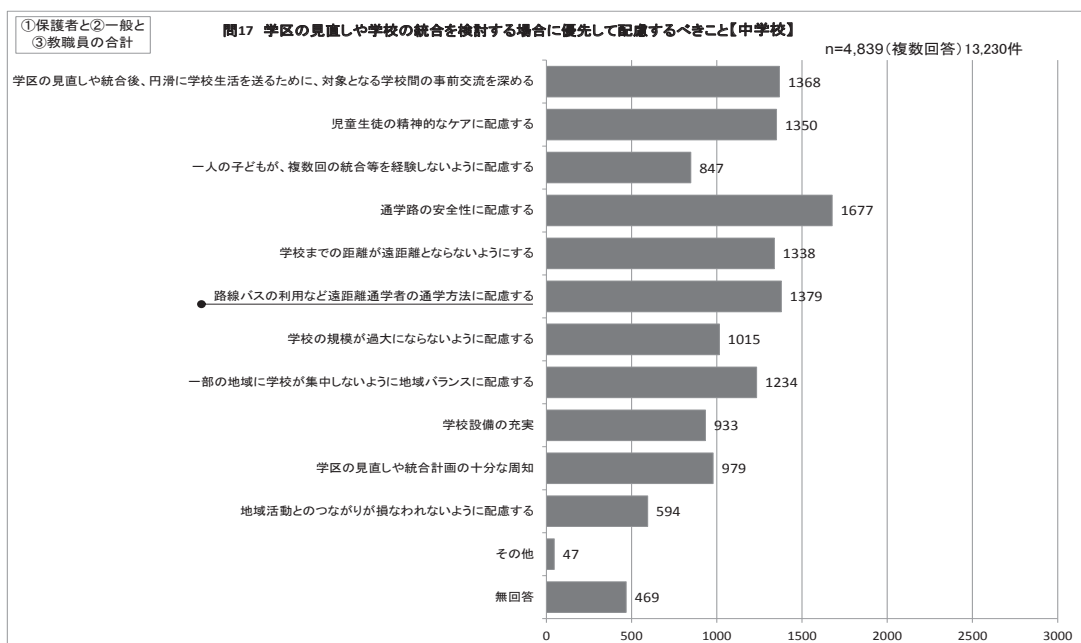
○小学校では、「通学路の安全性に配慮する」が突出して多く、次いで、「学校までの距離が遠距離とならないようにする」、「学区の見直しや統合後、円滑に学校生活を送るために、対象となる学校間の事前交流を深める」、「児童生徒の精神的なケアに配慮する」などが多くなっている。

○中学校では、小学校と同じ回答に加え、「路線バスの利用など遠距離通学者の通学方法に配慮する」という回答も多くなる。

①小学校



②中学校



■ 第1回 地域懇談会の結果

年月日	開始時間	会 場	参加者数
平成 29 年 1 月 23 日(月)	午後 7 時	(本 庁 管内) 消防拠点施設	20 人
1 月 25 日(水)		(南部支所管内) 久慈交流センター	7 人
1 月 29 日(日)		(十王支所管内) 十王交流センター	13 人
		(西部支所管内) 中里交流センター	13 人
1 月 30 日(月)		(豊浦支所管内) 豊浦交流センター	7 人
1 月 31 日(火)		(多賀支所管内) 大久保交流センター	33 人
2 月 1 日(水)		(日高支所管内) 日高交流センター	5 人
計			98 人

※主な意見等の詳細は、教育委員会のホームページを参照してください。

■ 第2回 地域懇談会の結果

	年月日	開始時間	会 場	参加者数
1	平成 29 年 10 月 16 日 (月)	午後 2 時	日立市役所	67 人
2	10 月 19 日 (木)	午後 6 時	仲町交流センター	19 人
3	10 月 21 日 (土)	午前 10 時	豊浦交流センター	10 人
4		午後 3 時	油縄子小学校	12 人
5	10 月 24 日 (火)	午後 6 時	河原子交流センター	21 人
6	10 月 30 日 (月)	午後 6 時	水木交流センター	22 人
7	10 月 31 日 (火)	午後 2 時	金沢交流センター	15 人
8	11 月 1 日 (水)	午後 2 時	久慈川日立南交流センター	25 人
9	11 月 6 日 (月)	午後 6 時	十王交流センター	13 人
10	11 月 7 日 (火)	午後 2 時	中里交流センター	12 人
11	11 月 9 日 (木)	午後 6 時	宮田交流センター	15 人
12	11 月 11 日 (土)	午前 10 時	久慈交流センター	19 人
13		午後 3 時	滑川交流センター	13 人
14	11 月 14 日 (火)	午後 6 時	日高交流センター	6 人
15	11 月 17 日 (金)	午後 6 時	大みか交流センター	8 人
16	11 月 22 日 (水)	午後 6 時	成沢交流センター	7 人
17	11 月 29 日 (水)	午後 6 時	大久保交流センター	10 人
				294 人

※主な意見等の詳細は、教育委員会のホームページを参照してください。

■ パブリックコメントの結果

- 1 実施期間 平成 29 年 10 月 20 日（金）～12 月 26 日（火）
- 2 実施方法 地域懇談会、ホームページ、市 P 連会長会議等における意見募集、意見募集シートに記入し、郵送又は F A X、E メールで提出
- 3 意見提出人数 34 人
- 4 意見の分類

意見の分類			人 数
(1)	日立市の基準に関する意見		
	ア	日立市の基準に関すること	11 人
	イ	学校の規模に関する意見	4 人
	ウ	学級の規模に関する意見	2 人
(2)	取組に当たっての留意事項に関する意見		
	ア	通学に関する意見	7 人
	イ	地域への配慮に関する意見	4 人
(3)	その他		
	ア	小規模校に関する意見	6 人
	イ	児童生徒のケアに関する意見	5 人
	ウ	適正配置計画に関する意見	7 人
	エ	その他	
		(ア) 学区の見直しに関する意見	4 人
		(イ) 統合に関する意見	5 人
		(ウ) 教員に関する意見	4 人
		(エ) P T A 活動に関する意見	4 人
		(オ) 財政に関する意見	3 人
		(カ) その他	19 人

※表中の「人数」は、1 人が複数の意見を述べているため、合計数が意見提出人数より多くなっている。

※意見等の詳細は、教育委員会のホームページを参照してください。

■ 学級の人数と学級編制（弾力化）の仕組み（平成29年度の茨城県の例）

小1・小2	学級の人数 (人)	小3～中3						
		標準学級数 (40人編制)	弾力化 ^{※1} 後の学級数	教員配置数 ^{※2}				
				常勤	非常勤			
					小学校	中学校		
1	1～35	1	1	-	-	-		
	36～40				1	1		
2	41～70	2	2	-	-	-		
	71				1	1		
3	72～80	3	3	-	2	2		
	81～105				-	-		
4	106	4	4	-	1	1		
	107				2	2		
	108～120				4 ^{※1}	1	-	1
	121～140				-	-		
5	141	5	5	-	1	1		
	142				2	2		
	143				5 ^{※1}	1	-	1
	144～160				-	-		
	161～175				-	-		
6	176	6	6	-	1	1		
	177				2	2		
	178				6 ^{※1}	1	-	1
	179				-	-		
	180～200				-	-		
	201～				-	-		

※1 36人以上の学級が3学級以上ある場合は1学級増設、中学校へは非常勤講師1人を配置。

※2 35人を超える学級には、学級ごとに非常勤講師1人を配置。

(ただし、※1、※2とも中3は平成30年度から適用予定)

■ 適正な学校規模を確保した場合の効果及び課題への対応（例）

文部科学省が策定した手引では、適正な学校規模を確保した場合の効果として、学校統合により既に学校規模の適正化に取り組んでいる他の自治体の事例から、おむね次のような点が期待できるとされています。

一方、学校規模を適正化するために学校を統合した場合に生じる様々な課題及び対応例も紹介されています。

出典：公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（H27.1.27 文部科学省 策定）

1 効果

（他の自治体の事例）

(1) 児童生徒への直接的な効果

- ① 社会性やコミュニケーション能力が高まる。
- ② 多様な意見に触れる機会が増える。
- ③ 切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上する。
- ④ 友人が増える、男女比の偏りが少なくなる。
- ⑤ 集団遊びが成立するようになる、休憩時間や放課後での外遊びが増える。
- ⑥ 進学に伴うギャップが緩和される。
- ⑦ 多様な進路が意識されるようになる。

(2) 指導体制・指導方法等に与える効果

- ① より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになる。
- ② 教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まる。
- ③ グループ学習や班活動が活性化する。
- ④ 授業で多様な意見を引き出せるようになる。
- ⑤ 音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動、部活動などが充実する。
- ⑥ 少人数指導や習熟度別指導などの多様な指導形態が可能になる。
- ⑦ 一定の児童生徒数の確保により、特別支援学級が開設できる。
- ⑧ バランスの取れた教員配置が可能となる、免許外指導が解消又は減少する。
- ⑨ 保護者同士の交流関係が広がる、PTA活動が活性化する、学校と地域との連携協働関係が強化される。

2 課題への対応

(先進事例等踏まえた取組例)

(1) 通学距離が長くなることに伴う課題及び対応

- ① 不審者による犯罪や交通事故の未然防止
 - ・通学路の安全点検を教職員や保護者で定期的実施し、要注意箇所を把握・周知を徹底する。
 - ・学校安全ボランティアの養成・配置を含め、児童生徒の登下校を地域全体で見守る体制を整備する。
 - ・警察と連携して登下校時のパトロールを実施するほか、不審者情報等について、保護者、地域の関係団体等との間での迅速な情報共有が行われるような取組を促進する。
 - ・児童生徒に危険予測回避能力を身に付けさせるための教育を充実する。

(2) 学校規模の拡大に伴う課題及び対応

- ① 学習・生活環境の変化に伴う児童生徒の戸惑いへの配慮
 - ・学校行事や部活動等において、統合予定校の事前交流を行う。
 - ・統合前から在籍している教員を統合後の学校にも一定数配置する。
 - ・スクールカウンセラー等の支援を受けられる体制を整備する。
 - ・不安や悩みに関するアンケート調査を継続的に実施する。
- ② 障害のある児童生徒への支援
 - ・一貫した支援のため「個別の教育支援計画」等を確実に引き継ぐことはもとより、新たな学校生活への円滑な移行のための支援計画等を立てるなどの支援を行う。
 - ・統合前の担任が継続的に担任を務めるなど、校内人事上の配慮を行う。
 - ・統合先の学校がある場合は、前もって教員が保護者や本人とともに学校訪問をしておく。

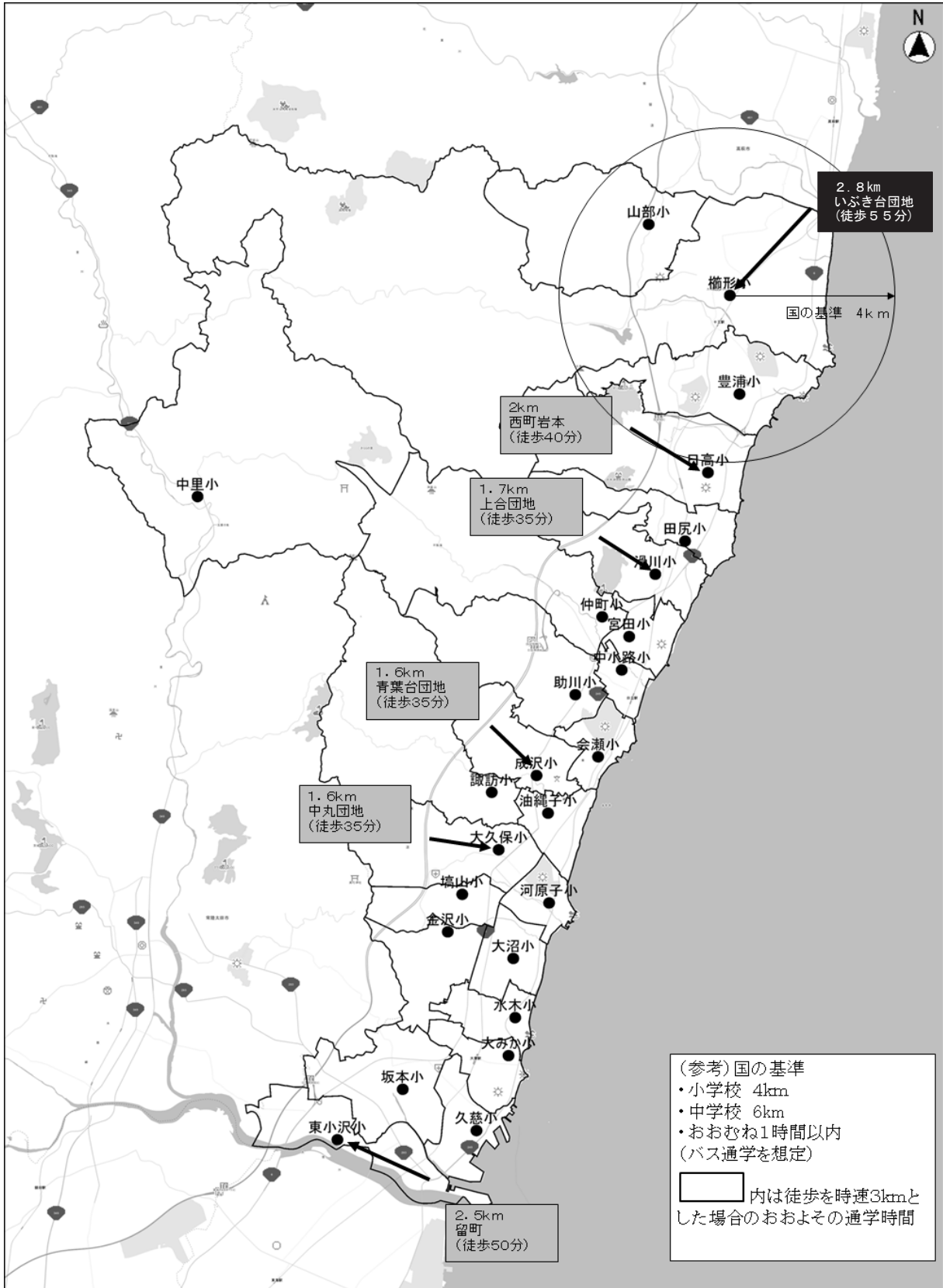
(3) 通学区域の拡大に伴う課題及び対応

- ① 地域との関係の希薄化
 - ・コミュニティ・スクールを導入する。
 - ・統合後の教育活動に統合対象各地区の教育資源を積極的に活用する。
 - ・統合対象各地区の行事と連携した年間計画を作成する。

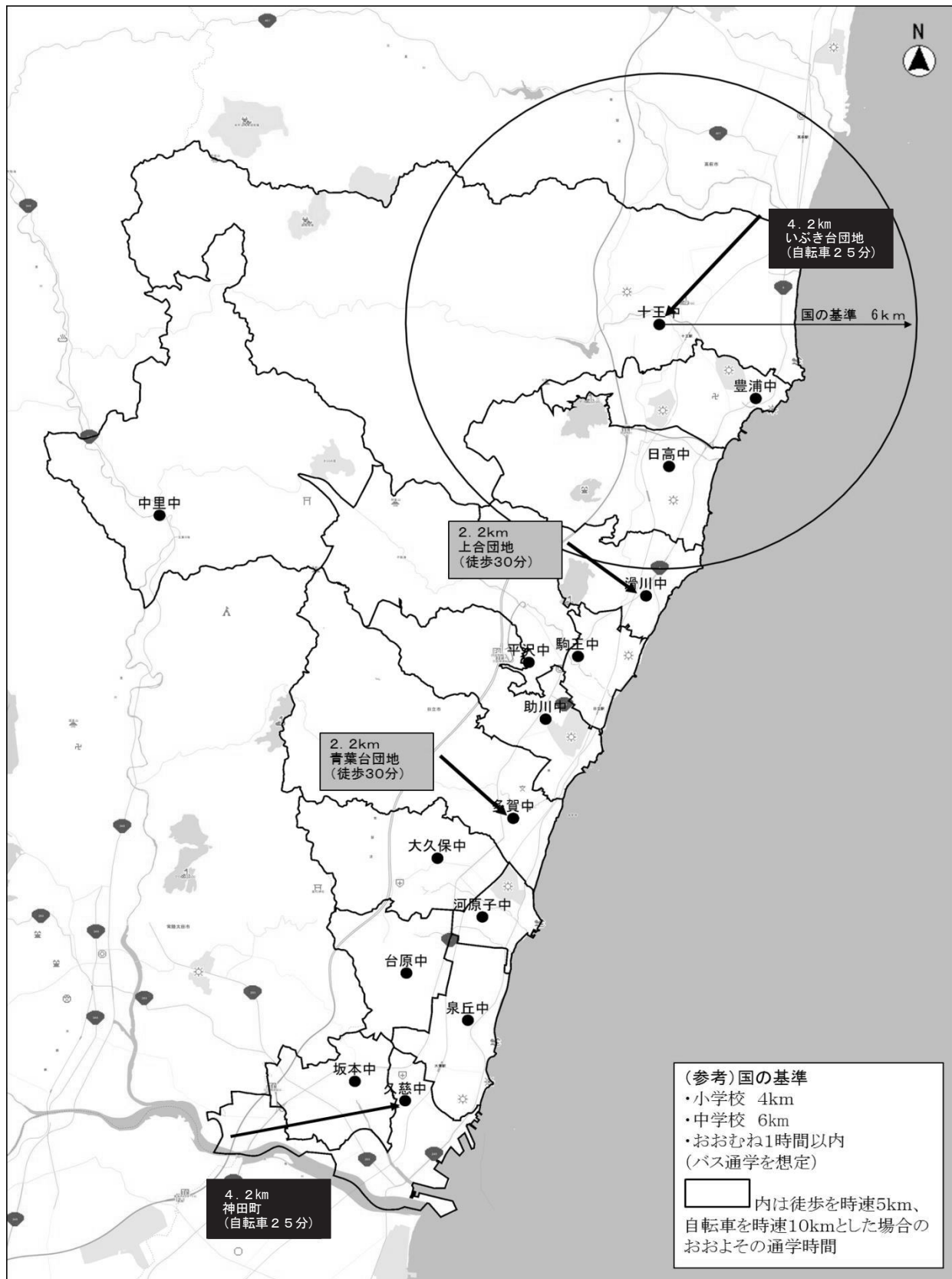
(4) スクールバスの導入に伴う課題及び対応

- ① 徒歩時間の減少に伴う体力の低下
 - ・校門から一定の距離でバスを乗降車させる。
 - ・1日の運動時間の目安を定め、運動を推奨する。
- ② 放課後の遊び時間や家庭学習時間の減少
 - ・授業終了からバス乗車時間までの時間に余裕を持たせ、集団での外遊びの時間、放課後の補習の時間や宿題に取り組む時間を確保する。
- ③ 障害のある児童生徒の通学
 - ・可能な限り通学時間が短くなるように経路を工夫するなど、障害の状態・特徴を考慮に入れる。

■ 平成 29 年度の日立市における小学生の通学距離 ※直線距離



■ 平成 29 年度の日立市における中学生の通学距離 ※直線距離



■ 策定経過

年月日	検討委員会※	その他	内容（説明事項等）	
平成 28 年度	9月29日		コミュニティ 推進協議会 ・検討の背景と進め方	
	10月3日			
	11月4日	第1回		
	11月30日	第2回		・市内小中学校の視察 ・宮田小学校・助川中学校
	11月28 ～12月20		市民アンケート	・小中学校の適正規模に関する意識調査 ・対象者は、小中学校の保護者及び18歳以上の一般市民、全教職員約7,000人（回収率70.7%）
	12月19日	第3回		・学校視察を踏まえた意見交換
	1月18日		学校長・園長 連絡会	・検討状況 ・地域懇談会の日程
	1月25日		コミュニティ 推進協議会	
	1月23日 ～2月1日		地域懇談会 (第1回)	・学校適正配置に関する意見を伺う懇談会 (本庁・支所管内(7か所)で開催)
	2月27日	第4回		・意識調査結果の中間報告、地域懇談会の結果報告、基本方針の骨子、その他意見交換
平成 29 年度	4月28日	第5回		・学校の適正規模や配慮事項についての意見交換
	6月25日		市PTA連合会	・検討の背景と進め方 ・検討経過
	7月28日	第6回		・基本方針(素案)について検討
	8月30日	第7回		
	9月28日		コミュニティ 推進協議会	・地域懇談会の日程 ・基本方針(素案)
	10月2日		学校長会	
	10月16日 ～11月29日		地域懇談会 (第2回)	・基本方針(素案)に関する意見を伺う懇談会 (市内各所(17か所)で開催)
	12月17日		市PTA連合会	・検討状況 ・基本方針(素案)
	1月29日	第8回		・基本方針(提言案)について検討
	2月15日	第9回		・基本方針(提言案)について検討 ・提言書提出

※検討委員会（日立市立学校適正配置検討委員会）は、学識経験者、小・中学生及び幼稚園児の保護者の代表、地域活動団体の代表、学校関係者のほか、産業界からの参加も得て、合計25人で構成された検討組織。

日上市立学校適正配置基本方針

平成 30 年 3 月

日上市教育委員会

